令和4年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団

目　　次

第 1 部　令和4年度事業計画

Ⅰ　総　括　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　事務局　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

Ⅲ　特別養護老人ホーム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ⅳ　高齢者在宅サービスセンター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

Ⅴ　グループホーム　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

Ⅵ　訪問介護ステーション　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

Ⅶ　地域包括支援センター　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

Ⅷ　居宅介護支援事業所　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25

Ⅸ　ケアハウス　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

Ⅹ　地域における公益的な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27

Ⅺ　その他の受託事業または補助事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

Ⅻ　保育園　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

　　別表１～２０　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては事業等の一部を中止する場合があります。

第 2 部　経営再建計画・経営改革中期計画の取り組み

Ⅰ　経営再建計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　79

Ⅱ　経営改革中期計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　79

第 1 部

令和4年度事業計画

Ⅰ　総　括

令和 3 年度は厳しい経営状況を打開するため、定期昇給の見送り、時間外勤務手当・派遣職員活用の抑制等大変厳しい対応を余儀なくされました。しかし、安定した経営基盤の構築というゴールにたどり着くためには、これらの対応に加え、これまでの組織の枠組みや慣習にとらわれない、大胆かつ合理的な組織体質の改善が不可欠です。このため、まず、収支悪化の主要因である人件費削減に向け、今後 4 年間をかけ、給与削減、職員配置の適正化、業務改善などの取り組みを進めることとしました。

令和 4 年度は、抜本的な体質改善の 1 年目と位置づけ、まず高い人件費率の抑制に向け、高収入職員の給与引き下げを行います。さらに、5 年度以降実施予定の高収入職員から低収入職員への給与再分配や人事考課制度・昇任制度の見直しなど、人事給与体系全体にわたる再構築を進めていきます。

こうした取り組みのほか、利用率向上に向け、空床期間の縮減をさらに進めるため、生活相談員が入所調整に専念できる業務分担の在り方を検討するとともに、区内ケアマネジャーとの関係強化を図ってまいります。

また、現在一部の施設で活用が始まっている、ヘッドホンとマイクが一体となった通信機器「インカム」や記録ソフトを法人内のすべての施設、事業所に普及するための取り組みを進め、業務の効率化を推進します。

今年度はいよいよ「風かおる里」の大規模改修工事に向け基本設計、実施設計を実施します。5 年 7 月頃に着工し、6 年 10 月頃の竣工を予定しています。こうした状況もあり、一日も早く経営安定化への道筋をつけなければなりません。

事業団は、設立以降初めて経験する抜本的な経営体質改善のための改革の途上にあります。

利用者様のために日々奮闘している職員の給与の見直しをせざるを得ない状況に至ったことなど、職員には大きな負担を強いることになるため、昨年 11 月から 14 回にわたって職員説明会を実施しました。そして、希望する職員には、個別面談を実施するなど、可能な限り職員の声を受け止めるとともに、理解を求める努力を続けています。

依然として、介護人材の不足、新型コロナの影響等が経営再建に大きな影を落としており、大変厳しい経営環境下ですが、安定経営に向けて着実に経営改革を実行してまいります。

今後もご利用者、お一人おひとりの尊厳と安全の保持を最優先に、ご利用者、ご家族、地域住民の皆さん、行政や様々な団体などと手を携え、一層の努力を重ねてまいります。

― 法 人 理 念 ―

ともに歩もう　しあわせでゆたかな　まちをつくるために

経営基本方針

1　利用者の処遇にあたっては、人権を尊重し、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ、自立した日常生活が明るく快適に営むことができるよう支援します。

２　事業の運営にあたっては、施設が地域社会の一員であることを自覚し、地域の皆様、利用者及び家族の方々から信頼されるよう努めます。

3　経営にあたっては、常に最少の経費で最大の効果をあげるという視点に立ち、より一層の効率化・能率化に努めます。

4　職員は、常に自己研鑽に励み、質の高い職務の実現に取り組むとともに、明るく活力ある職場づくりに努めます。

1　役員等の構成

令和４年度役員等の構成、組織図及び職員配置は、次のとおりです。

【役員・評議員等】

区 分	定 数	現　　員		
		区	民 間	計
理　事	6～8	0	8	8
監　事	2	0	2	2
評議員	9～12	1	11	12
評議員選任・解任委員	5	1	4	5
苦情解決第三者委員	2	0	2	2

（令和４年４月１日現在）

2　組 織 図

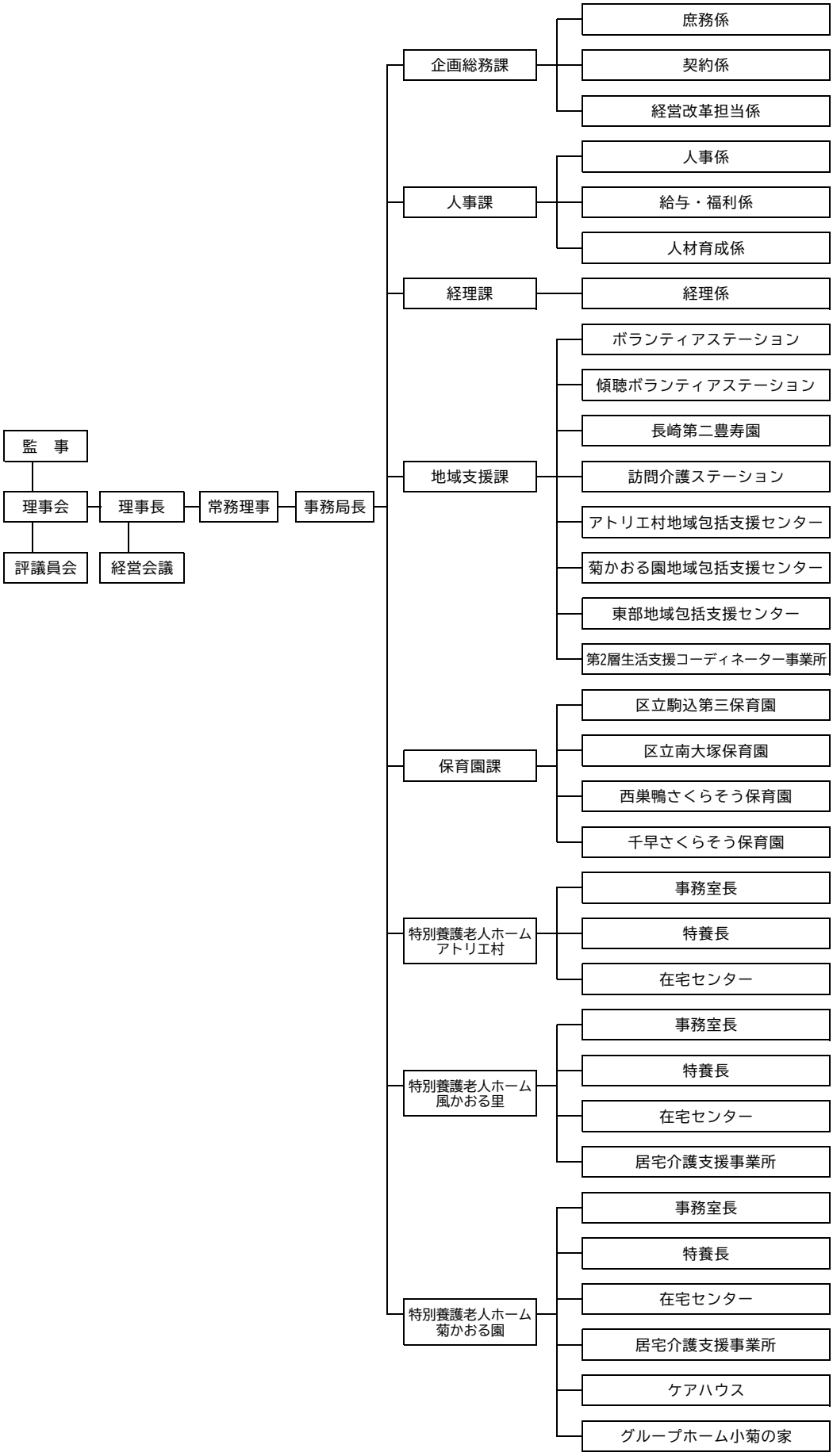

（令和4年4月1日現在）

3　職員の配置状況

（単位：名）

職種＼所属	事務局	アトリエ村	風かおる里	菊かおる園	豊寿園 上池袋	豊寿園 長崎第二	グループホーム小菊の家	訪問介護ステーション	駒込第三保育園	南大塚保育園	西巣鴨さくらそう保育園	千早さくらそう保育園	地域包括支援センター アトリエ村	地域包括支援センター 東部	地域包括支援センター 菊かおる園	合計
事務局長	1															1
課長・施設長	3	1	1	1												6
係長・園長・副園長・所長	6 (1)	2	4	3		1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	26 (1)
事務員	5 (2)	1 (1)	1 (1)	2				(2)	(1)	(1)	1	1		(1)		11 (9)
社会福祉士													2	1	2	5
生活相談員		3	3	5		1										12
ケアワーカー		21 (25)	21 (18)	33 (23)		6 (5)	7 (11)	3 (4)								91 (86)
保健師・看護師・准看護師		6	4	5 (2)		1 (1)			1	1	1 (1)	1	1 (1)	1		22 (5)
保育士									20 (12)	19 (11)	24 (10)	4 (1)				67 (34)
機能訓練指導員		2	1	4		1										8
栄養士		1	1	1												3
主任介護支援専門員			1	1										1	1	4
介護支援専門員			1	2									2 (2)	3	2 (1)	10 (3)
アウトリーチ担当													1 (1)	2	2	5 (1)
ボランティアCN		(1)	(1)	(1)												(3)
介助員		(7)	(2)	(17)			(1)									(27)
用務員									(2)	(2)	(3)					(7)
調理員						(3)										(3)
宿直員				(2)												(2)
運転士	(1)	(5)	(3)	(7)		(5)										(21)
登録ヘルパー								(32)								(32)
特別建築アドバイザー	(1)															(1)
第2層生活支援コーディネーター	(1)															(1)
合計	15 (6)	37 (39)	38 (25)	57 (52)		10 (14)	8 (12)	4 (38)	23 (15)	21 (14)	27 (14)	7 (1)	7 (4)	9 (1)	8 (1)	271 (236)
参考（令和3年3月1日現在）	15 (4)	38 (41)	36 (27)	49 (60)	10 (18)	10 (14)	9 (11)	5 (43)	24 (15)	24 (18)	31 (16)		8 (2)	8 (1)	11 (1)	278 (271)

（令和4年3月1日現在）

【注】（　）内は準職員・パートで外数を表す。
区派遣職員　1名を含む。
令和2年度末にて上池袋豊寿園を閉園。

Ⅱ　事　務　局

企画総務課、人事課、経理課、地域支援課及び保育園課（以下「事務局」という。）は、法人の庶務・経理事務の総括処理のほか、理事会及び評議員会の開催、各施設との連絡調整、職員の人事・給与・福利厚生、人材育成、ボランティア活動のとりまとめ、施設・設備の更新・維持管理等の総括管理業務を行います。

１　所管する事務

①　理事会及び評議員会の運営に関すること。
②　経営会議の開催に関すること。……別表 1-(1)（P35）
③　法人及び施設の経営、企画並びに調整に関すること。
④　法人の庶務及び経理の総括に関すること。
⑤　職員の人事及び給与に関すること。
⑥　職員の福利厚生に関すること。
⑦　職員の人材育成に関すること。
⑧　定款・規則・規程等の制定、改廃に関すること。
⑨　法令遵守に関すること。
⑩　個人情報及び特定個人情報の取扱いについての調整等に関すること。
⑪　保育園及び待機児対策事業の運営に関すること。
⑫　全国社会福祉法人経営者協議会に関すること。
⑬　地域における公益的な取組に関すること。
⑭　経営改革中期計画に関すること。
⑮　資金管理計画に関すること。
⑯　施設・設備の更新計画及び維持管理に関すること。

２　人材育成

①　人材育成方針

事業団が目指す理念及び基本方針の実現のため、事業団が求める職員像、採用、配置、育成、人事考課等人事に関する基本的な考え方を「人材育成計画」に定め、職員に周知し全職員で共有する。また、事業団が求める人材を明確にすることで、意欲のある新たな人材を確保する。

②　法人が求める職員像と職場像

事業団は、職員一人ひとりが福祉に関わる者として、守るべき法や倫理を深く理解するとともに、法人理念を大切にし、法人が目指す姿を実現する担い手として行動することを期待し、次のとおり「職員に求める職員像と職場像」及び「職員への期待」を定める。

この職員像と職場像を全職員が共有することにより、職員が目的を持って主体的に業務に取り組むとともに、組織は責任をもって職員の成長を促し、職員一人ひとりの意欲や能力が発揮できるように努める。

（１）利用者の声を大切にする職員

利用者の意見・要望等に耳を傾け速やかに対応するとともに、利用者である高齢者や乳幼児が発する表情やしぐさ等ノンバーバル（非言語）な「声」も敏感に受け止められる職員を目指す

（２）互いを尊重しあう職員

互いの能力、性格、価値観等の相違を尊重できる職員を目指す

（３）主体的で向上心のある職員

自ら考え自ら行動し、積極的に課題解決に取り組む職員を目指す

（４）互いに認め、学び、助け合える活力ある職場

互いの違いを長所として認め合いながら議論し合える職場風土を育み、組織目標達成を職場が一致団結して目指す

③　新規採用職員の育成・定着

（１）新規採用職員指導計画

新規採用職員が、法人の理念に基づいた基本的態度・姿勢を身につけ、自らの役割や専門性とは何かを考え業務ができるように個別の指導計画を作成し、所属職場と人材育成係で進捗の共有を行う。

（２）メンター制度の導入

業務に限定せず、新規採用職員が抱える個人的な問題や悩みなどにも広く相談にのり、メンタル的なサポートをすることで早期離職を防止する。

④　資格取得支援強化

職員のキャリアアップ、資質向上に向けた職員の資格取得支援体制を強化する。

⑤　研修計画

研修内容により集合研修とオンライン研修を使い分け、それぞれの研修方法のメリットを融合させ研修効果を上げる。また、職場内研修（OJT）を各職場において実施する。

……別表２（P37）

３　感染症及び災害への対応力強化

①　新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても、サービス提供を継続するために実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定めた、「新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（BCP)」を策定する。

令和３年３月10日に、「新型コロナウイルス感染症発生時における業務改善計画(BCP)入所系　第Ⅰ版」を策定。他事業においても、「新型コロナウイルス感染症対応連絡フロー」等を準じて適用する。令和４年２月に、オミクロン株対応の第Ⅱ版に改定する。

②　感染症以外の災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続できる体制を構築すべく、これまで策定してきたBCPを更新し、さらに研修の実施、訓練を行っていく。

４　経営改善取組みの実施

①　給与削減（保育園職員を除く）

経営再建へ向けた緊急対策措置として、令和４年度に限り（介護職員処遇改善加算

の特例制度により）高収入の職員を対象とした給与削減を実施します。具体的には令和元年度介護労働実態調査による東京都平均給与額をもとに、職層ごとの基準額を設定し、令和４年４月１日の給与支給額が基準額を上回る職員を対象に、基準より超過した額に応じ削減を行います。ただし職員の生活への影響を考慮して削減の上限額は３万円とします。（削減の総額は約５千万円）

② 介護職員配置定数の適正化

ICT 化による記録業務の効率化、既存の業務手順の見直し等、介護現場における業務改善を促進します、そのうえで経営コンサルタントによる評価、支援を受けて最適な人員定数（施設・部署ごとの配置状況から適正な人員配置の見極め）を決定し職員配置を進めていきます。

③ 収益確保

人件費支出を抑制する一方、収益確保のために各事業において利用率向上に努めます。具体的に特養では、利用者の退所から入所までの期間を短くするための待機者確保の取り組みを行います。デイサービス、ショートステイについては地域のケアマネジャーへアンケートによるニーズ調査や広報活動を行い、選ばれる事業所としてのサービス提供の在り方を検討してまいります。

Ⅲ　特別養護老人ホーム

1　運営基本方針

（1）利用者の人権尊重、安心できる生活環境の創出

利用者一人ひとりの人権と意思を尊重し、家族とコミュニケーションをとりながら、個別ニーズに応えられる介護を目指し、安心できる生活環境を創出します。

（2）職員の資質向上

プロとしての意識を高め、広い視野と優れた技術をもって介護が出来るよう、日々の学習に努めるとともに、研修会や他施設への体験実習の参加など積極的な自己研鑽の環境を築いていきます。

（3）地域福祉の拠点としての機能の発揮

高齢者福祉の専門施設としての機能を活かし、在宅の高齢者・家族等に対し気軽に相談に応じられるサービス提供体制の強化を目指すとともに、地域コミュニティにおけるイベントへの積極的参加やボランティア活動の場を提供します。

2　施設目標

【アトリエ村】

（1）真心と思いやりのこもったケアのもと、誰もが語り合える心安らぐ生活の場を提供することを目指します。

（2）地域福祉の拠点として地域の皆様に愛される施設を目指します。

【風かおる里】

優しさと寄り添う心の風かおる里

（1）わたしたちは、豊かな感性と知識を活用し地域の皆様とともに歩む施設を目指します。

（2）わたしたちは、常に利用者の立場に立ち、寄り添うことのできる職員であり続けます。

【菊かおる園】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

（1）社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

（2）目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

3　実施計画

（1）管理運営

①施設管理

施設のライフサイクルに対応した適切なメンテナンスを心がけ、良好な環境づくりと施設及び設備の維持管理に努めます。

②職員の資質向上

ア　職場内研修の実施

事業団の経営基本方針や事業計画を職員が確実に認識することを徹底し、内部及び外部講師による研修会の開催や職場外研修参加者の受講報告会等を適宜実施し、情報や知識の共有を図り、能力の向上に努めます。

イ　職場外研修の参加

全国社会福祉施設経営者協議会や東京都社会福祉協議会が開催する研修会や講演会等に積極的に参加し、その成果を職場で共有します。

ウ　他施設の体験学習

優れた施設運営を行っている他の法人の体験実習に参加し、新たな知識や技術を吸収するとともに、当事業団の施設運営と比較することで、改善点等を把握し、施設運営や職員の資質の向上等に活かします。

③職員会議の開催

施設運営に関する情報を全ての職員が共有し、利用者の処遇の向上に活かすため、各種会議を開催します。

◎　会議の開催 …… 別表 3（P38～P43）

④防火・防災体制の充実

ア　消防署等の防災関係機関の協力及び指導のもとに計画的に訓練を実施し、職員の防災意識・技術の向上を目指します。消防署主催の自衛消防訓練審査会、または、講習会に参加します。

イ　地元町会及び隣接施設との間に結んだ災害時における「相互応援協定」を通して、日頃から密接な協力体制を築いていきます。

ウ　災害時用の備蓄品や非常食の定期的な点検を行い適切な保管に努めます。

エ　地震発生時の設備等の転倒・落下防止措置の実施など、地震対策を強化し、利用者の安全の確保を図ります。

◎　防火・防災訓練の開催 …… 別表 4（P44～P46）

⑤実習生の受入れ指導

福祉専門職育成機関からの社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等の実習生受入れ要請については、社会福祉従事者の育成という社会的要請に応えるために、積極的に対応していきます。

⑥地域におけるボランティア活動拠点の設置

ボランティアの活動拠点として、ボランティアステーション※を設置し、ボランティアの積極的な参加と活動の場の提供に努め、福祉の普及とボランティアの育成に寄与していきます。そのために、各ボランティアステーションにコーディネーターを配置し、ボランティア受入れ態勢の整備と、施設とボランティアの連携強化を目指します。

※　ボランティアステーション（P.29 参照）

⑦地域との連携

地域福祉の拠点として、地域の方々の福祉増進に貢献します。

【アトリエ村】

・職員が月 1 回、地元町会の資源回収事業に参加します。

・バザーを 10 月に開催します。

・在宅フロアまたは会議室で年 2 回ボランティアの集いを開催します。現在活動してい

るボランティア及びボランティアに興味のある方など、どなたでも参加可能として、相互の交流と活動の状況報告・職員との親睦を図ります。
・地域の介護予防自主サークル「元気！ながさきの会」に携わり、地域の介護予防に努めます。
・新しい介護予防体操として開発された「としまる体操」を毎週火曜日に１時間実施します。地域の高齢者の参加を募り、筋力アップ教室終了者が中心となって仲間作りや体力と筋力の保持に努め介護予防に励みます。

【風かおる里】
・年１回ボランティア懇親会を開催し、活動の状況報告、ボランティア同士の交流、職員との親睦を図ります。
・会議室を開放し、民生委員主催の「みみずくサロン」を共催します。
・夕涼み会（7 月）を開催し、地域との交流を図ります。
・認知症カフェ「そよかぜカフェひまわり」を開催し、交流や情報交換、相談、勉強会などができる、くつろぎの場を提供します。
※祝日を除く毎月第 2、4 月曜日に開催　コーヒー、昼食（希望者）の提供
風かおる里そよかぜ喫茶

【菊かおる園】
・年１回ボランティア懇親会を開催し、活動の状況報告、ボランティア同士の交流、職員との親睦を図ります
・夕涼み会（7 月）、おしるこ会（1 月）を開催し、地域との交流を図ります。
・認知症カフェ「そよかぜカフェかもん」を開催し、交流や情報交換、相談、勉強会などができるくつろぎの場を提供します。
※祝日を除く毎月第 2、4 木曜日に開催　茶菓子等の提供
菊かおる園そよかぜ喫茶　ケアハウス棟集会室

【共通】
特養ホームの会議室等を地域に開放し、近隣の町会・商店会等地域団体の利用については、施設運営に支障がない範囲で積極的に応じていきます。

（２）利用者に関すること
①施設への受入れ
効率的な施設運営の視点から、退所予定者の的確な予測と利用待機者の実態把握に努め、法人入所検討委員会及び各施設入所検討会議、契約締結等の事務手続きの迅速化を図り、空床期間の短縮を図ります。

［施設別定員］

区　　分	特別養護老人ホーム	ショートステイ
ア　ト　リ　エ　村	80 人	8 人
風　か　お　る　里	66 人	6 人
菊　か　お　る　園	90 人	10 人
計	236 人	24 人

②生活相談

ア　利用者及び家族が気軽に相談できる環境づくりを行います。また、きめ細やかに応じるため、生活相談員を中心とした介護支援専門員、ケアワーカー、看護師、栄養士等との相互連携を図ります。

イ　利用者の近況は、家族に面会時や電話等で適切に報告するとともに、良好なコミュニケーションを心がけ、家族の希望や意見をケアプラン作成に反映します。

③日常生活の支援

利用者個々が心身の状況や置かれている環境等において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援に努めます。新規入所利用者については、事前面接により利用者個々の状況に合わせたプランを作成し、受入れ体制をつくります。

また、定期的に第三者評価の受審等を実施し利用者や家族の満足度を把握して、利用者等のニーズに即した適切な支援を行います。

ア　食事・栄養

・嗜好と献立

栄養のバランスや季節感等を心がけるとともに、家庭的な献立を提供します。また、日本の伝統食や季節の行事食を取り入れ、変化に富んだ食事を提供します。

・衛生管理

栄養士、調理員の月例検便や日々の健康チェックの実施及び調理室の衛生状態の点検を毎日実施するとともに、保健所による食品庫や調理室の検査や衛生指導に基づき調理委託業者と連携して衛生の保持に努めます。

・栄養相談

利用者の健康状態の把握に努めるとともに、医師や看護師、ケアワーカーと連携を図り、状況に応じた栄養ケアプランを作成し栄養指導等を行います。

・食事形態

個人の摂食・嚥下機能に合わせて対応します。必要時には、歯科医師による嚥下機能検査を実施し、より適した食事形態の提供を行います。また、現在の嚥下機能の維持、向上のため多職種協働でケア内容を検討していきます。

［食事分類］

主　　食	飯(軟御飯)、粥（全粥、パン粥等)、パン、粥ゼリー、パン粥ゼリー、蛋白ムース
副　　食	常食、きざみ食、軟食、ムース食、ミキサー食
そ の 他	各個人に応じて対応

◎　年間行事食献立 …… 別表 5（P47）

イ　排泄

排泄は､生活の中で最も私的な行為であり、人間としての尊厳に深く関わることを踏まえ、その介助にあたってはプライバシー保護に十分配慮します。

・排泄間隔、排泄量及び動作能力や身体条件等個人の排泄サイクルに合わせた「個別対応」の介助に心がけながら､「排泄の自立」を促します。

ウ　入浴

更衣や入浴中のプライバシー保護に十分配慮するとともに､菖蒲湯やゆず湯など季節感を取り入れ、くつろいで入浴出来るよう援助します。入浴回数は､個人の健康状態に配慮のうえ週 2 回行います。

エ　調髪

施設内において、出張による理美容を低料金で定期的に行います。

オ　寝具

寝具はリースを基本とし、その交換は週 1 回定期的に行うほか、必要に応じた対応をします。

カ　外気浴

施設内の庭や屋上を活用し、外気に当たる時間をつくります。

◎　利用者のデイリー・介護プログラム …… 別表 6（P48～P49）

◎　利用者のウイークリープログラム …… 別表 7（P50～P51）

④身体的拘束等の適正化

介護保険制度上、利用者の行動を制限する身体的拘束が原則禁止されていることを踏まえ、利用者の尊厳ある生活を支援するため身体的拘束を行わないケアに努めます。

ただし安全を確保するためにやむを得ず身体的拘束等を行った場合は、その適正化に向けて、全職種連携し、また家族とも協働してケアの方法を検討していきます。

⑤健康管理

慢性疾患のある方や虚弱な利用者に対しては、健康管理を充実し、疾病の管理や感染予防対策に万全を期し、健康を維持し安心して生活が送れるよう支援します。

ア　看護業務

・朝の申し送り、日頃の情報交換から身体や精神の状況の把握、居室の巡回など職種間で相互に連携を図り、異常の早期発見と疾病等の悪化の防止に努めます。

・入院中の利用者は、病状の把握に努め、医師の指導を受け、退院後は早期に日常生活に戻れるよう援助します。

・身体や精神の状況については、家族に適宜報告し家族の理解と協力が得られるよう努めます。

・年１回の入所者健診と随時の観察の実施により､異常の早期発見を図り、健康管理に努めます。

・日常的衛生管理の確保に向け、感染症やその予防に関する正しい知識の習得とその理解を深めるため、勉強会の開催や感染症予防マニュアルの充実などに努めます。

［嘱託医・協力医療機関］

区　　分	定　期　診　察　日		
	アトリエ村	風かおる里	菊かおる園
内　　科	週３回	週２．５回	週３回
精　神　科	月２回	月２回	月２回
歯　　科	月２回（往診）	月２回（往診）	月２回（往診）
協力医療機関	随時	随時	随時
入所者健康診査	年１回	年１回	年１回

◎　医療・看護プログラム …… 別表 8（P52）

⑥機能訓練

機能訓練指導員が中心となり他の職種と連携して利用者の身体機能を日常生活で最大限に活かすことができるよう残存機能の維持向上を目指して、状況に応じた個別訓練とグループ訓練とを並行して行います。

ア　個別訓練

利用者個々の身体機能を評価し、個別機能訓練計画書を作成し、機能訓練室、居室等において、理学・作業療法やマッサージ等を行います。

イ　グループ訓練

グループでのレクリエーションや趣味活動等の創作活動を楽しみながら行うことをリハビリテーションの一環に位置づけ、毎週１回を目途に取り組みます。

⑦社会活動への参加と地域との交流

ア　余暇活動

利用者個々の希望や自主性を尊重し、行事､クラブ活動への参加や個別的な趣味活動、学習活動を促します。この活動に対する支援者として地域ボランティアの参加を求め、その交流を通して、拡がりと潤いのあるゆたかな生活を創出していきます。

◎　クラブ活動等…… 別表 9 （P53）

◎　年間行事予定 …… 別表 10（P54～P57）

イ　施設外活動

近隣への買い物や散歩を日常的に可能な限り取り入れることに心がけます。また、地域の保育園、幼稚園、子どもスキップ、区民ひろば、小・中学校等との交流を積極的に進め、利用者の生活空間の拡大を目指します。

ウ　地域との連携

地域行事への参加や地域との共同事業の開催などを通して地域交流を推進します。

（３）ショートステイ（短期入所生活介護･介護予防短期入所生活介護）

基本理念、基本方針及び特別養護老人ホームに掲げた事項を基本とします。さらに、在宅介護の支援施設として、特に家族と介護支援専門員との連携を密接にし、必要な時に安心して受け入れられるよう努めます。

合わせて家庭での生活と施設での生活の双方を通して、快適な生活リズムを築くことに配慮します。

・緊急ショートステイ支援事業（風かおる里）【豊島区からの受託事業】

介護者の急病等で一時的に介護を受けることができなくなった場合にサービスを提供します。

（４）介護予防事業

①筋力アップ教室【豊島区からの受託事業】

菊かおる園　　1 月～2 月　（計 5 回）　定員 12 人

②ふれあい給食（アトリエ村）

65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方を対象に、月に 2 回食事を提供し、高齢者相互の交流を図り、健康講話や運動等により介護予防に努めます。

Ⅳ　高齢者在宅サービスセンター

１　運営基本方針

利用者の支援にあたっては、在宅介護の支援施設として、家族との緊密な連携を図り、家庭と施設の双方の生活を通して、快適な生活リズムを整え、在宅生活がより豊かなものになるように配慮します。

２　施設目標

【アトリエ村】

真心と思いやりのこもったケアのもと、利用者とその家族、職員の誰もが気軽に話しかけることができる心やすらぐ生活の場を提供します。合言葉『真心と思いやりの花咲くアトリエに』

（１）　利用者の尊厳と個人を尊重し、明るく安心できる生活環境を提供します。

（２）　職員がお互いに学び合い、共同一致でより良い支援を目指します。

（３）　地域福祉の拠点として、公益的な取り組みの充実と機能を発揮するよう努めます。

【風かおる里】

優しさと寄り添う心の風かおる里

（１）わたしたちは、豊かな感性と知識を活用し、地域の皆様とともに歩む施設を目指します。

（２）わたしたちは、常に利用者の立場に立ち、寄り添うことのできる職員であり続けます。

【菊かおる園】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

（１）社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

（２）目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

【長崎第二豊寿園】

私たちはあなたのそのままの姿に学び寄り添い共に歩みます。

３　実施計画

(1)日常生活の支援

①第１号通所事業

要支援・事業対象者と認定された方を受入れ、日常生活上の支援や運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上などの介護予防を行います。

②通所介護

要介護と認定された方を受け入れ、日常生活上の介護や日常動作訓練その他必要な援助を行います。

③認知症対応型通所介護

要支援・要介護と認定された認知症高齢者の方を受入れ、日常生活上の介護や日常動作訓練その他、認知症の特徴に配慮した必要な援助を行います。

［施設別定員］

区　　分	一般デイサービス	認知症対応型 デイサービス
ア　ト　リ　エ　村	1日　45人	―
風　か　お　る　里	―	1日　12人
菊　か　お　る　園	1日　50人	1日　12人
長崎第二豊寿園	1日　35人	1日　12人
計	1日130人	1日　36人

※一般デイサービスは第1号通所事業を含む。

◎　デイリープログラム ……別表11（P58～P61）

◎　年間事業・行事予定 ……別表12（P62～P65）

◎　趣味・生きがい活動 ……別表13（P66～P70）

◎　日曜日と年末年始（12/31～1/3）を除き営業いたします。

(2)社会的活動の充実と地域交流

①介護者教室

家庭内での家族による介護に活かせる知識や技術を学ぶための介護者教室を開催します。

【アトリエ村】

・介護者講習会　随時 アトリエ村会議室等

・車椅子講習会　年2回　アトリエ村会議室等

・救命救急講習会(普通1回・上級1回)　年2回　アトリエ村会議室等

・出前講習会　年1回　地域区民ひろば、学校等

【風かおる里】

・食支援講座（調理、試食会）年1回　風かおる里会議室等

・介護者講習会　随時　風かおる里会議室等

【菊かおる園】

・介護者講習会　随時　菊かおる園集会室等

・車椅子講習会　年1回　菊かおる園集会室

Ⅴ　グループホーム

1　運営基本方針

（1）人権と個性の尊重

私たちは、利用者の人権と個性を尊重し、一人ひとりに応じたケアをこころがけます。

（2）自立支援

私たちは、暮らしの場面の「わかる」「できる」「やってみる」を増やすことを目標に、利用者とともに生活し、自立した生活を楽しくできるように支援します。

（3）家族支援

私たちは、まず本人の希望を聴き、本人・家族とじっくり話し合い、利用者にとっての最善策を考えます。

（4）地域交流

私たちは、地域とのつながりを大切にし、利用者が違和感なく地域のなかで、心地よさや楽しさを感じられる場面を増やします。

2　施設目標

グループホーム小菊の家の理念

利用者一人ひとりの個性を尊重し、できる力を引き出し、地域と共に歩める施設を目指します

3　実施計画

（1）施設定員　グループホーム 1・2 階　定員 18 名

（2）事業目標

・認知症ケアの専門性を高めるために必要な研修や個々の職員の資質向上に役立つ研修に参加します。

・介護サービス計画に基づき、利用者の意欲を引き出し、自立支援に取り組みます。

・利用者の健康管理を行い、感染症や転倒・ケガに充分注意し、安心して生活が送れるように支援します。

・利用者の意見を取り入れて、栄養価に配慮し、季節感のある家庭的な料理を提供します。また、利用者の今できることを自信が持てるよう積極的に支援します。

・利用者と近隣の催しや行事への参加、買い物、散歩を可能な限り日常的に取り入れます。

・他グループホームと積極的に情報交換をおこない、事業運営や介護技術の向上に役立てます。

・地域からのボランティアの受入れを図り、多様なサービスを提供します。

・グループホーム周囲の空きスペースを活用して地域交流を促進します。

・「運営推進会議」は利用者家族、町会長・商店会長等からの推薦者、自治体職員、地域包括支援センター職員を委員として、事業運営やサービス内容などについて積極的に情報の発信を行うとともに、広く意見交換を行います。

・防火・防災体制は計画的に豊島消防署へ訓練実施等を報告し、また、隣接施設や地域と連携が取れるよう協力体制をつくります。
・利用案内パンフレットを居宅介護支援事業所や関係機関に配布・設置し、利用待機者の確保を図ります。

◎　会議の開催 …… 別表 14（P71）
◎　防火・防災訓練の開催 …… 別表 15（P72）
◎　デイリープログラム …… 別表 16（P73）
◎　年間行事予定 …… 別表 17（P74）

Ⅵ　訪問介護ステーション

１　運営基本方針

（１）利用者が心身の状況や置かれている環境等において、その有する能力に応じた自立した日常生活を送れるように心をこめて支援をします。

（２）利用者の意志や人格を尊重するとともに、常に利用者の立場に立って適正にサービスを行うように努めます。

（３）関係市区町村及び地域の関係諸機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

（４）事業の実施にあたっては、常にその実施状況及び効果等の検証に努め、改善を図ります。

２　目標

利用者が希望するサービスを適正に提供することで、居宅において、その人らしく、安全に安心して楽しく暮らせるように支援します。

３　実施計画

（１）営業日

〇訪問介護・・・祝日を含む月曜日から土曜日まで

〇としま介護予防訪問サービス・としまいきいき訪問サービス

・・・日曜日・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日

（但し 12 月 29 日～1 月 3 日までの期間を除く）

〇同行援護・・・祝日を含む月曜日から土曜日まで

（但し 12 月 29 日～1 月 3 日までの期間を除く）

（２）営業時間

午前 9 時から午後 5 時まで。営業時間外は、電話等での連絡が可能な体制とします。

（３）通常の実施地域

〇訪問介護・・・豊島区全域

北　区　　上中里 1 丁目、滝野川 1 丁目～7 丁目、田端 4 丁目、中里 1 丁目～3 丁目、西ヶ原 1 丁目～4 丁目の各地域

板橋区　　板橋 1 丁目～4 丁目、大谷口 1 丁目、2 丁目、大山町、大山東町、大山西町、大山金井町、熊野町、幸町、仲宿、中丸、南町、向原 1 丁目～3 丁目の各地域

練馬区　　旭丘 1 丁目～2 丁目の各地域

文京区　　本駒込 5 丁目～6 丁目、千石 1 丁目～4 丁目、大塚 4 丁目～6 丁目の各地域

〇としま介護予防訪問サービス・としまいきいき訪問サービス・・・豊島区全域

〇同行援護・・・豊島区全域。ほか、利用者の求めにより必要に応じて相談。

（4）事業内容

〇訪問介護・・・要介護と認定された方への①身体介護②生活援助

〇としま介護予防訪問サービス・・・要支援・事業対象者と認定された方への区独自基準による①身体介護②生活援助

〇としまいきいき訪問サービス・・・要支援・事業対象者と認定された方への区独自基準による生活援助

〇同行援護・・・障害者総合支援法に定める視覚障害者への外出支援

（5）会議の開催

会議名	目　　的	開催日
職員会議	事業所の運営、利用者へのサービス、職員・登録ヘルパー等の業務内容などについて話し合い、事業所のより良い運営と職員等の意思の疎通を図る。	月１回 及び必要時
ケアプラン会議	個々の利用者について情報の共有及び課題の検討等を行い、より適切なサービス提供を目指す。	随時
登録ヘルパー等 定例ミーティング	職員・登録ヘルパー等の間の情報共有や個別ケース課題の検討、スキルアップ及びリスクマネジメントを目的としたミーティング開催により、登録ヘルパー等の資質の向上を図る。	登録ヘルパー・ガイドヘルパー別に隔月 1 回

（6）職員・登録ヘルパー等の研修

①採用時研修　　採用後１ヵ月以内

②継続研修　　年 2 回以上

研修は、事業団人材育成計画に基づいた研修及び職場研修、外部研修による各自希望の研修を含みます。

Ⅶ　地域包括支援センター

1　運営基本方針

（1）地域包括支援センターは、総合性・包括性・継続性を主な視点とする地域包括支援体制を確立し、その活動を通じて地域包括ケアを実現することを運営基本方針とします。

（2）地域包括支援センターは、公益性・地域性・協働性の 3 つの基本的な視点に立脚し、地域包括支援センター運営協議会の示す指針に基づくことを運営基本方針とします。

2　施設目標

【アトリエ村地域包括支援センター】

まごころと思いやりの花咲くアトリエに

①いつまでも住み慣れた場所でその人らしい生活が継続できるように、地域の相談窓口として支援していきます。

②地域住民・関係機関との顔の見える関係作りを進め、地域全体で課題を解決するネットワーク（地域包括ケアシステム）の構築を目指します。

【菊かおる園地域包括支援センター】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

①社会参加や地域交流等を促進し、尊厳のあるその人らしい日常生活を支援します。

②地域住民・関係機関とともに地域の課題を解決するネットワークを構築し、一人ひとりが安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの実現を目指します。

【東部地域包括支援センター】

あなたとともに　このまちとともに

①高齢者自身の意思を尊重し、住み慣れた地域で、その人らしい、生活が継続できるように、地域のネットワークを活用し支援をしていきます。

②地域福祉の拠点として、地域の皆様に愛されるセンターを目指します。

3　実施計画

（1）施設別営業時間・対象区域

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>営業時間</th><th>対象区域</th><th>休 業 日</th></tr>
<tr><td>アトリエ村地域包括支援センター（アトリエ村高齢者総合相談センター）</td><td rowspan="3">平日
午前 8 時 30 分
～
午後 6 時 30 分

土曜日
午前 8 時 30 分
～
午後 4 時 30 分</td><td>南長崎 1～6 丁目
長崎 2～6 丁目</td><td rowspan="3">日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)</td></tr>
<tr><td>菊かおる園地域包括支援センター（菊かおる園高齢者総合相談センター）</td><td rowspan="2">巣鴨 3～5 丁目
西巣鴨 1～4 丁目
北大塚 1・2 丁目</td></tr>
<tr><td>東部地域包括支援センター（東部高齢者総合相談センター）</td><td>駒込 1～7 丁目
巣鴨 1・2 丁目
南大塚 1～3 丁目</td></tr>
</table>

(2) 業務内容

①相談業務（総合相談支援業務）

高齢者が住み慣れた地域で自立して住み続けられるよう、本人や家族からの各種相談に対して介護保険サービスをはじめとしたさまざまな制度や地域社会資源を活用した総合的な支援を幅広く行います。

②権利擁護業務

高齢者が尊厳ある生活を送る事ができるよう、高齢者に対する虐待や権利擁護に関する相談や対応を行います。虐待の早期発見、防止等、見守りのための地域ネットワークづくりを進めていきます。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援するため、介護支援専門員への指導・助言やネットワークづくりを行います。

④第１号介護予防支援事業

ア　基本チェックリストの記入内容が介護予防・日常生活支援総合事業対象の基準に該当した事業対象者及び要支援者（以下「事業対象者等」という。）に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスのほか、一般介護予防事業等も含め、事業対象者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な支援を行います。

イ　適切なアセスメントの実施により、状況を踏まえた本人の望む生活に向けた目標を事業対象者等である本人とともに決定し、必要なセルフケアやインフォーマルサービスも取り入れながら、主体的に介護予防・生活支援サービス事業等を活用し、その目標の達成に取り組んでいくことができるよう、適切な介護予防ケアマネジメントを行います。

⑤指定介護予防支援事業

ア　要支援１・２と認定された高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態の予防やその重度化の予防、改善に努めます。

イ　生活機能低下の背景・原因、課題を分析し、課題解決に向けた目標や具体例を示し、セルフケアやインフォーマルサービスも取り入れた介護予防ケアプランを作成します。

ウ　サービス提供後はモニタリングにより実施状況や変化を確認し、事後アセスメントの結果をもとに効果を評価するとともに、今後の方針を確認するトータルケアマネジメントを行います。

⑥地域包括支援ネットワークの構築（地域ケア会議）

（個別会議）

個別ケースの課題分析を行うことによる地域課題の把握、高齢者の実態把握や課題解決のための地域包括支援ネットワークの構築、地域の介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援をめざし、個別課題解決機能、地域課題発見機能、ネットワーク構築機能、地域づくり・資源開発機能を高めます。

（地区懇談会）

地域の特性から地域課題を把握し、高齢者虐待の早期発見・早期対応のネットワーク構築、高齢者の孤立予防に関する支援体制の構築、介護支援専門員のネットワーク構築、在

宅医療関係者との綿密な連携体制の構築をめざし、個別課題解決、地域課題発見、ネットワーク構築、地域づくり・資源開発機能を高めます。

⑦アウトリーチ事業（見守り支援事業）

ア　業務内容

支援が必要な高齢者に地域の関係機関と連携し、生活見守り等の支援を行うとともに、高齢者等からの相談を受けて問題解決にあたり、地域での孤立を防ぎ、社会生活の安心を確保する事業の地域拠点として見守り相談窓口を設置します。

イ　営業時間等

営業時間　　平　日　　午前 9 時～午後 5 時

休 業 日　　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

Ⅷ　居宅介護支援事業所

1　運営基本方針

居宅介護支援事業所は、要支援・要介護状態にある高齢者が住み慣れた居宅において快適な生活が送られるよう、その家族等と連絡を密にし、適切な居宅サービスが受けられることを基本に対応します。

2　事業目標

【風かおる里】

優しさと寄り添う心の風かおる里

①わたしたちは、豊かな感性と知識を活用し、地域の皆様とともに歩む事業所を目指します。

②わたしたちは、常に利用者の立場に立ち、寄り添うことのできる職員であり続けます。

【菊かおる園】

信頼と笑顔で明日に豊かさを

①ご本人・ご家族が住み慣れた地域で不安がなく出来る限り自立した生活を送れるよう支援します。

②目配り・気配り・安全確認でご本人・ご家族が元気で幸せに生活できる環境づくりを支援します。

3　実施計画

(1) 営業時間・対象地域

営業時間　平　日　午前 9 時～午後 5 時

休 業 日　土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

対象地域　豊島区全域

(2) 業務内容

介護保険法の被保険者で、要支援・要介護の認定を受けた者、または受けようとする者が、居宅サービスが受けられるよう次の業務を行います。

①訪問や面接による情報、介護度を考慮するとともに、利用者の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、可能な限り居宅において生活できるよう、利用者の立場に立った居宅サービス計画を作成します。

②居宅サービス計画は、利用者及びその家族にわかりやすく説明します。また、居宅サービス計画の実施にあたっては、サービス事業者等には中立的立場で、利用者には有利なサービスを提供できるよう調整します。

③居宅サービス計画策定後も、少なくとも月 1 回は利用者を訪問し、居宅サービス計画の実施状況を評価し、課題の把握を行い、計画変更の必要性がある場合は、利用者のニーズ・状況に応じた居宅サービス計画への変更を行います。また、サービス事業者等との連絡調整を円滑にするために適時担当者会議を開催します。

④風かおる里、菊かおる園は、事業所の機能強化を図ることを目的に主任介護支援専門員を配置し、特定事業所加算を取得しています。それに伴い、公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する東京都介護支援専門員実務研修の事業所における実習受入について、実施条件に基づく体制を整備し、実習受入事業所として指導を行います。

Ⅸ　ケアハウス

１　運営基本方針

ケアハウスの性格に鑑み、利用者のプライベートな生活に配慮しつつ、会食・談話・入浴・クラブ活動・趣味活動・講演会・相談などを通して、仲間が隣にいる心強さ、見守られている安心感等、ゆたかな生活を実感できるように支援します。併せて、利用者が、その有する能力に応じ、明るい自立生活を送ることができるように支援します。

２　施設目標

信頼と笑顔で明日に豊かさを

①　社会参加や地域交流等、人とのふれあいでその人らしいよりよい生活を支援します。

②　目配り・気配り・安全確認で利用者が元気で生活できる環境づくりを目指します。

３　実施計画

（１）施設定員

ケアハウス菊かおる園　定員 30 名

（２）日常生活の支援

①食事

利用者の健康の維持と増進に配慮し、バランスの取れた食事と季節感を味わえるメニュー作りに努めます。電磁調理器、温冷配膳車等を使用して、適温サービスを心がけます。また、アレルギー等の方には代替の食事を提供します。

②入浴

入浴日は毎日とし、入浴時間は原則として午後 2 時～8 時 30 分までとします。また、菖蒲湯、柚子湯など季節に応じた入浴を実施します。さらに、必要に応じて、介助を必要とする時の入浴室を設けています。

③社会活動への支援

利用者個々人が主体的に実施する各種活動や介護予防教室を積極的にバックアップするとともに施設・集会室での催しや、区民ひろば・子どもスキップなど各種施設において実施する事業への参加を支援します。

④共同生活室の活用

利用者が共同で行事や娯楽、そして講演会を通して日常生活において交流する場所を設けています。

◎　デイリープログラム　……　別表 18（P75）

◎　年間事業・行事予定　……　別表 19（P76-P77）

Ⅹ　地域における公益的な取組

社会福祉法第 24 条第 2 項の規定に基づき、「地域における公益的な取組」を以下のように推進します。

1　傾聴ボランティア事業

(1)　傾聴ボランティア養成講座

高齢者等の話し相手になる「傾聴ボランティア」を育成します。

①実施期間等　　年 1 回　10 月～11 月　定員 20 名（週 1 回 3 時間×6 回）
（講座終了後、希望者は特別養護老人ホームでボランティアを体験、さらに傾聴ボランティアステーションに登録して傾聴活動ができる）

②講習内容　　傾聴のスキル及び高齢者の心身の理解等

③受講対象者　　次の A 及び B の条件を満たす方
A　豊島区民で全回参加できる方
B　講座終了後、地域で活動する意欲のある方

④受講料　　3,000 円

(2)　傾聴ボランティアステーション事業

傾聴ボランティア養成講座等を修了した傾聴ボランティアを登録し、高齢者等の話し相手として、登録傾聴ボランティアの傾聴活動を推進、支援することで、高齢者の不安や孤独を軽減に寄与します。

＜事業内容＞

① 傾聴個別訪問事業
自宅等での傾聴を希望する高齢者等に傾聴ボランティアを紹介・連絡調整をします。
（傾聴訪問は、月 2 回まで、1 回 60 分以内、訪問先は個人宅及び社会福祉事業団施設、区民ひろば）

② 傾聴コーナー「ひだまり」事業
傾聴ボランティアが高齢者等のお話しをお聴きする場を提供します。
（「菊かおる園」と「東池袋フレイル対策センター」で月 2 回ずつ実施）

＜業務内容＞

① 傾聴ボランティア活動事業の企画、運営
② 傾聴ボランティアの登録、活動コーディネート、連絡調整
③ 傾聴ボランティア活動支援（交流会開催、フォローアップ研修）
④ 会報「傾聴ボランティアステーションだより」の発行

２　第２層生活支援コーディネーター事業

豊島区生活支援体制整備事業の理念「高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって自分らしい暮らしを人生の最後まで継続することができるよう、互いに助け合う地域づくりや多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの提供と高齢者の社会参加を実現する体制を整備すること」を目的として第２層生活支援コーディネーター（高齢者の生活支援推進員）を設置します。

（担当地域）
東部圏域(菊かおる園高齢者総合相談センター及び東部高齢者総合相談センター担当地域)

（事業内容）
生活支援体制整備事業の理念を体現するための３つの方針(目指すべき姿)
（１）お互い様・おせっかいで支え合う地域づくり
（２）高齢者の活躍できる場の創設
（３）必要な情報を自ら選択できる環境づくり
を実現するための具体的な活動に取り組みます。
・高齢者総合相談センターやCSWと連携する。
・第１層コーディネーターとの定期的な打ち合わせをする。
・地域との顔の見える関係づくりをする。
・地域アセスメントに取り組み、成果物を作成する。

３　その他の取組

(1)　福祉なんでも相談窓口（豊島区内26法人のネットワーク事業）

子育てのことで悩んでいる、元気に暮らしていきたい、ボランティア活動がしたい、制度や民間サービスなどの内容がよくわからない、その他、暮らし・福祉に関して気軽に相談できる窓口を開設します。

開設場所：特別養護老人ホーム（アトリエ村・風かおる里・菊かおる園）
開設時間：月～金（祝日は除く）　午前10時～午後3時

(2)　お困り事相談会

事業団職員の専門職（理学療法士等の機能訓練指導員、管理栄養士、看護師、介護福祉士、社会福祉士等）が、家庭介護の困り事に対して相談に乗り、それぞれの専門的見地からアドバイスを行います。相談会を通じて、地域住民との交流を図るとともに、職員のスキル向上を目指します。

①実施回数　　年４回（西部地区２回　東部地区２回）春期、秋期
②内容　　介護の困りごと相談等
③受講対象者　　利用者家族　近隣住民等　30名程度

(3)　ボランティア養成講座

ボランティアに興味のある方を対象に具体的な活動へ繋げる機会を設けます。

・実施期間等　年１回　アトリエ村会議室、菊かおる園会議室または集会室

・研修内容　　ボランティア活動の基礎知識と活動のあり方等の講話、現役ボランティアとの座談会、特別養護老人ホームおよび在宅サービスセンターでのボランティア体験等

(4)　ボランティアステーション

地域におけるボランティアの活動拠点として、ボランティア活動を支援・推進することにより地域福祉に貢献します。

①組織・名称等

名称	設置場所	サービス提供範囲	人員配置
ボランティアステーション事務局	法人事務所内	ボランティアステーションの統括・支援	所長１名 （地域支援課長兼務）
傾聴ボランティアステーション	法人事務所内	区内全域	所長１名
ボランティアステーションアトリエ村	特別養護老人ホームアトリエ村	西部地域	コーディネーター1名
ボランティアステーション風かおる里	特別養護老人ホーム風かおる里	西部地域	コーディネーター1名
ボランティアステーション菊かおる園	特別養護老人ホーム菊かおる園	東部地域	コーディネーター1名

②業務の内容

【ボランティアステーションアトリエ村・風かおる里・菊かおる園】

・ボランティアの紹介

・ボランティアの養成

・ボランティアの受け入れ

XI　その他の受託事業または補助事業

１　総合事業訪問型サービス従事者育成研修事業【豊島区からの受託事業】

区が実施している総合事業訪問型サービス従事者育成研修（家事援助スタッフ育成研修）を平成 30 年度より受託しています。本事業は、総合事業の区独自基準訪問型サービス A（としまいきいき訪問サービス）と訪問型サービス B（生活支援お助け隊）を担う区民の育成をします。

【受託内容】

①実施回数　年間 3 回（各 3 日間）

②実施場所　区が指定する場所

③実施講師　事業団職員（テキスト作成及び講師）

２　総合事業訪問型サービス B 事業（生活支援お助け隊）【豊島区から補助を受けている事業】

要支援・事業対象者と認定された方への区独自基準による軽微な生活援助を区の登録団体として実施します。

Ⅻ　保育園

１　認可保育園

【事業団の保育理念】

柔軟な発想で『変化の時代』を切り拓く人材を育てる

【保育目標】

〈私たちがめざす子ども像〉

１．心も身体も元気な子ども
２．自分で考えて決められる子ども
３．友達と遊ぶことが好きな子ども

【各保育園の保育方針】

〈駒込第三保育園〉

１．主体的な生活や遊びを通して、子どもの健やかな心身の発達を支えます。
２．保護者に寄り添いながら、子育て支援を行います。
３．地域の子育て家庭の相談・支援を行い、地域子育て家庭を支えます。
４．職員の資質向上を図り、その力を十分に発揮できるようにします。

〈南大塚保育園〉

１．清潔で安全な環境のもと、健やかな心身の発達をめざします。
２．子ども一人一人の気持ちを受け入れ情緒の安定をはかり、豊かな表現力と感性を育みます。
３．集団生活の中で主体的に遊び、創造性や社会性、公共心を育みます。
４．保護者、地域と連携した子育て支援を行い、保育園としての社会的責任を果たします。

〈西巣鴨さくらそう保育園〉

１．子どもの心身ともに健全な発達を支えます。
２．保護者の就労支援、子育ての支援を行います。
３．地域の子育て家庭に対する支援を行います。
４．職員の資質の向上をはかり、前向きな職員集団をつくります。

【施設概要】

	駒込第三保育園	南大塚保育園	西巣鴨さくらそう保育園
定員	109 名(待機児対策の為1歳児16名　計110名)	106 名(待機児対策の為1歳15名3･4･5歳各22名　計111名)	136名
開所時間	7:15～20:00	7:15～20:00	7:15～20:15
入園対象児	生後 57 日から就学まで	生後 57 日から就学まで	生後57日から就学まで
事業概要	産休明け保育・延長保育・障がい児保育・短期特例保育・地域子育て支援	産休明け保育・延長保育・障がい児保育・短期特例保育・地域子育て支援	産休明け保育・延長保育・障がい児保育・病後児保育・休日保育・一時保育・短期特例保育・地域子育て支援

【保育園の１年】

①駒込第三保育園

・4 月　進級式・入園式
・5 月　こどもの日集会・幼児遠足（3.4.5歳児）
・6 月　シャワー開始
・7 月　プール開き・夏まつり・七夕
・8 月　プール閉い・すいか割り
・9 月　防災引渡し訓練
・10月　運動会・幼児遠足（3.4.5歳児）
・11月　敬老ふれあい会・歯磨き集会
・12月　駒三劇場　お楽しみ会
・1 月　新年子ども会
・2 月　節分
・3 月　ひな祭り・卒園式・思い出遠足（5歳児）

②南大塚保育園

・4 月　進級式・入園式
・5 月　こどもの日集会・幼児遠足（3.4.5歳児）
・6 月　歯磨き集会・防災館体験（5歳児）
・7 月　プール開き・七夕・夏まつり
・8 月　プール閉い・すいか割り
・9 月　防災引き渡し訓練・敬老の集い
・10月　運動会・幼児遠足（3.4.5歳児）
・11月　焼き芋会・ぞう組卒園児同窓会
・12月　お楽しみ会・発表会
・1 月　新年子ども会
・2 月　節分

・3 月　ひな祭り・卒園式・2 歳児散歩遠足・お別れ遠足（5 歳児）

③西巣鴨さくらそう保育園

・4 月　進級式・入園式
・5 月　子どもの日集会・春の遠足(3.4.5 歳児)
・6 月　シャワー開始
・7 月　プール開き・七夕・夏まつり
・8 月　プール閉い・すいか割り
・9 月　防災引渡し訓練
・10 月　運動会・秋の遠足(3.4.5 歳児)
・11 月　焼き芋会・歯磨き集会
・12 月　発表会・お楽しみ会
・1 月　新年子ども会
・2 月　節分・お別れ遠足(5 歳児)
・3 月 ひな祭り・卒園式・2 歳児散歩遠足

◎　保育園一日の生活(めやす)……　別表 20（P78）

2　待機児童対策事業

（1）千早さくらそう保育園

【保育方針】

1．あたたかくゆったりとした雰囲気の中で、子ども同士が異年齢交流できる保育園
2．保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの成長を保護者とともに喜び合える保育園
3．ICT の活用など多様な情報発信により、地域の子育て支援を積極的に行う保育園
4．子ども一人ひとりの言葉や行動を優しく受け止め、子どもに寄り添う保育園

【施設概要】

定員	30 名 1 歳児　14 名 2 歳児　10 名 3 歳児　 6 名
開所時間	7:15～19:15
入園対象児	1 歳児から 3 歳児まで
事業概要	障がい児保育・延長保育 延長スポット保育 地域子育て支援・育児相談

【保育園の１年】

※入園説明会は新入園児がいた月に随時行う

※退園児がいる月はその都度お別れ会を行う

・4 月　進級式

・5 月　こどもの日集会

・6 月　シャワー開始

・7 月　プール開き・七夕

・8 月　プール閉い

・9 月　防災引き渡し訓練

・10 月　運動会ごっこ

・12 月　お楽しみ会・発表会

・1 月　新年子ども会

・2 月　節分

・3 月　ひな祭り　卒園式

◎　保育園一日の生活(めやす)……　別表 20（P78）

経営会議の開催

別表1－(1)

会　議　名		目　　的	開催日	会議メンバー
経　営　会　議		事業団の経営基本方針に則り、事業運営における諸課題について検討・協議し、法人理念の実現を図る。	第2・4火曜日	理事長・事務局長・企画総務課長･人事課長･経理課長･地域支援課長・保育園課長・アトリエ村施設長･風かおる里施設長･菊かおる園施設長
部会	事　務　部　会	庶務及び会計事務、業務効率化等に関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	随　時	事務員
	特　養　部　会	特別養護老人ホームに関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	随　時	生活相談員･ケアワーカー･看護師･機能訓練指導員･栄養士・介護支援専門員
	デイサービス部　会	高齢者在宅サービスセンター に関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	随　時	生活相談員･ケアワーカー･看護師･機能訓練指導員･栄養士・運転士
	リハビリ部会	特養ホーム及び在宅センターの機能訓練に関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	月1回	機能訓練指導員
	包　括　部　会	地域包括支援センターに関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	随　時	社会福祉士･保健師(看護師)･主任介護支援専門員・介護支援専門員・見守り支援事業担当者
	居　宅　部　会	居宅介護支援事業所に関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	随　時	介護支援専門員
	保育園部会	保育園に関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	年3回	園長･主任保育士

別表 1－(2)

会　議　名		目　　的	開催日	会議メンバー
ミーティング	危機管理ミーティング	BCP･リスクマネジメントに関する諸問題について検討し、経営会議に報告する。	随　時	理事長の指名する職員
	人材育成ミーティング	人材育成計画の改訂や実施計画の内容等について検討し、経営会議に報告する。	随　時	理事長の指名する職員
	不適切ケア防止ミーティング	不適切ケアの防止並びに提供サービスの質の向上に資する事項について検討し、経営会議に報告する。	随　時	理事長の指名する職員
	感染症対策ミーティング	新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（BCP）の策定等を行う。	随　時	理事長の指名する職員

別表 1-(3)

会　議　名		目　　的	開催日	会議メンバー
その他会議	業務改善 PT	介護人材の確保が困難となる状況の下、業務改善の目的である省力化や効率化等を達成することにより、コスト削減やケアの質向上につなげる。	随時	事務局長・企画総務課長・人事課長・経理課長・地域支援課長・保育園課長・アトリエ村施設長・風かおる里施設長・菊かおる園施設長
	コアメンバー会議	不適切ケア・虐待事案発生時に、当面の対策・事実確認・虐待認定・対応方針・報告書の作成、さらに区からの指示があれば改善計画書の作成を行う。	随時	事務局長・企画総務課長・人事課長・虐待が発生した施設の施設長及び理事長が指名した職員

職員研修等実施計画

別表２

人材育成体系図における研修名					
集合研修	職層別研修	新規採用職員研修（前・後期、1・2年目）	職場外研修（OFFJT）		認知症介護実践者研修
		中堅職員研修（3年目、13～14年目）			認知症介護実践リーダー研修
		主任・サブリーダー研修			認知症対応型サービス事業者管理者研修
		係長研修			主任介護支援専門員研修(主任・主任更新)
		管理・監督者研修			介護支援専門員専門（専門・更新）研修
					社会福祉士実習指導者講習会
	職種別研修	介護職研修			サービス提供者現任研修
		保育士研修			医療職研修
		自動車運転士研修			栄養士研修
					ソーシャルワーカー研修
	テーマ（選択）研修	介護実技研修	派遣研修		区、他法人等への派遣研修（研修生受入含）
		保育実技研修			事業団内交換研修
		虐待防止研修	自己啓発	活動の促進と支援	セミナー・講演会
		医務研修			地域活動等への参加
		法制度研修		情報提供と支援	資格取得等
		個人情報保護研修			通信・通学教育
					自主研究グループ
			地域交流	意見交換	家族会等の充実
					地域行事等への参加
職場研修（OJT）		施設内研修(虐待防止等)		各種研修等の開催	傾聴ボランティア養成講座
		医務研修(看取り等)			ボランティア講習会
		食中毒対策			介護教室
		個人情報研修			認知症講座
		職務能力アップ研修			育児講習会
		職務に関する課題研修			傾聴ボランティアフォローアップ研修・交流会
		伝達研修・研修報告会			

特別養護老人ホーム会議の開催
【アトリエ村】

別表3―（1）

会　議　名	目　　的	開催日	会議メンバー
職 員 会 議	施設の運営、利用者の処遇、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のより良い運営と意思の疎通を図る。	随　時	職員全員 （勤務ローテーションを考慮して数回に分けて開催）
代 表 者 会　　議	経営会議の報告・各部署の抱える課題等について協議・検討・連絡調整し、アトリエ村総体としての運営方針の実現を図る。	経営会議後の水曜日	施設長・係長･主任・職種代表者
衛生委員会	職員の健康管理、保健衛生について確認、検討を行う。	毎月１回	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員
感染症対策・医療的ケア委員会	利用者の健康状態、感染予防等について確認、検討する。 医療的ケアについて確認、検討する。	偶数月１回	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員及び医療的ケア委員
防災管理 委員会	施設の防災管理業務を適切に執行し、利用者・職員の安全管理を図るため、日頃からの各部署での対応を確認する。また、消防訓練の計画や問題点を検討する。	年３回	防火管理者・各部署委員会メンバー
リスク マネジメント 委 員 会	利用者の安全と安心の確保のため、発生した事故を検証し、事故の予防策及び再発を防止するための対策を検討する。	毎月１回	介護支援専門員 各部署委員会メンバー
苦情解決 委 員 会	苦情を円滑かつ適正に解決する。	毎月２回と随時	苦情解決責任者・苦情受付担当者を含む苦情解決委員
ボランティア 委 員 会	地域福祉の拠点としての責務と社会交流を目的にボランティアの活動に関する諸事項を検討する。	毎月１回	係長・主任・ボランティア委員・ボランティアコーディネーター
虐待防止検討 委員会 （特養・デイ・アトリエ村包括）	虐待等の発生の防止・早期発見に加え、虐待等が発生した場合はその再発防止策を検討する。	年４回と随時	施設長・係長・生活相談員・介護支援専門員・介護主任・看護師・機能訓練指導員を含む各事業所委員会メンバー
身体的拘束適正化検討委員会	利用者の「人としての尊厳」「自立」を尊重し、利用者本位の介護・看護を目指し、身体的拘束の適正化に向けて、利用者の人権と生活の質の向上を図る。	年４回と随時	施設長・係長・介護支援専門員・生活相談員・事務員を含む各部署委員会メンバー
食 事 委 員 会 （食中毒対策委員会を兼ねる）	栄養・献立・調理方法等について協議及び調整を図り、より良い処遇を図る。また、食中毒について、平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	毎月１回と随時	施設長・係長･管理栄養士・各部署委員会メンバー
敬老会実行 委 員 会	敬老会に関する諸事項を協議、検討し、より良い開催を目指す。	７月～９月 ３回	実行委員
バザー実行 委 員 会	バザーに関する諸事項を協議、検討し、より良い開催を目指す。	８月～11月 ４回	実行委員

サービス マナー向上 委 員 会	一般社会人としてのみならず、福祉施設職員としてのサービスマナーの向上を目指す。環境美化にも取り組む。	年４回	施設長・係長・主任を含む各部署委員会メンバー
特 養 会 議	特養の運営、日常的業務の中で発生する諸問題を協議、検討し、更なる円滑な運営と職種間の意思の疎通を図る。	毎月２回	施設長・係長・主任・職種代表者
サービス 担当者会議	利用者及び家族のニーズを基に、その心身状況や活動状況等を他職種によりアセスメントし、適切なサービス計画書を立案・決定する。	毎月２回と随時	利用者・家族・介護支援専門員・ケアに関わる全職種
褥瘡予防・排泄委員会	全利用者を対象に多職種にて褥瘡リスクの評価を行い、個別の褥瘡予防策を検討しサービス計画に反映させる。排泄に関する課題について検討する。	奇数月１回	サービス計画書作成に関わる各部署メンバー
ショートステイ会議	ショートステイ利用者に関する、業務全般についての連絡、調整、協議を行う。	毎月２回	生活相談員・ケアに関わる関係職員
主任・サブリーダー会議	ケアワーカーの主任、サブリーダーにより、介護業務の課題を確認し解決を図る。	毎月１回	特養長・主任・サブリーダー
在宅職員会議	在宅サービスセンターの運営・日常的業務の中で利用者のケア方針・サービス改善等を要する事項を協議する。また職員の福利厚生などについて話し合い、より一層の効率的運営を図る。	随　時	所長・生活相談員・ケアワーカー・看護師・機能訓練指導員
在宅ドライバー会議	送迎運行業務を安全かつ適正に行う為の協議検討及びドライバー業務全般について話し合う。	随　時	所長・ドライバー・ 送迎調整担当職員
高齢者総合相談センター（地域包括）会議	センターの運営・日常業務の連携・方針の決定・予防プランの支援に関して協議検討し、方向性を一致して、より一層の効率的運営を目指す。	随　時	施設長・高齢者総合相談センター（地域包括職員）関係職員

【風かおる里】

別表3―（2）

会　議　名	目　　的	開催日	会議メンバー
職 員 会 議	施設の運営、利用者の処遇、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のより良い運営と意思の疎通を図る。	随　時	全職員 （勤務ローテーションを考慮して数回に分けて開催）
代　表　者 会　　議	経営会議の報告・各部署の抱える課題等について協議・検討・調整し、風かおる里総体としての運営方針の実現を図る。	経営会議後の水曜日	施設長・係長･主任・職種代表者
衛生委員会（医療的ケア委員会を兼ねる）	利用者・職員の健康管理、保健衛生について協議・調整を行う。	第４月曜日	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員及び医療的ケア委員
感染症対策 委員会	感染症に関して平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第４月曜日	産業医及び衛生管理者・施設長・係長・主任等の各部署委員会メンバー
防災管理 委員会	施設の防災管理業務を適切に執行し、利用者・職員の安全管理を図るため、日頃からの各部署での対応を確認する。また、消防訓練の計画や問題点を検討する。	第１水曜日	防火管理者・各部署委員会メンバー
リスク マネジメント 委 員 会	利用者の安全と安心の確保のため、発生した事故を検証し、事故の予防策及び再発を防止するための対策を検討する。	第３水曜日	施設長･係長･主任・生活相談員･各部署委員会メンバー・介護支援専門員
苦情解決 委 員 会	苦情を円滑かつ適正に解決する。	随時	苦情解決責任者・苦情受付担当者を含む苦情解決委員
ボランティア委 員 会	地域福祉の拠点としての責務と処遇の向上を目的に受け入れるボランティアに関する諸事項を検討する。	偶数月 第３水曜日	ボランティアコーディネーター・CW主任・ 各部署委員会メンバー
虐待防止検討委員会(特養・デイ・居宅・長崎第二豊寿園)	虐待等の発生の防止・早期発見に加え、虐待等が発生した場合はその再発防止策を検討する。	年４回と 随時	施設長・係長・生活相談員・介護支援専門員・介護主任・看護師・機能訓練指導員を含む各事業所委員会メンバー
身体的拘束 適正化検討 委員会	利用者の「人としての尊厳」「自立」を尊重し、利用者本位の介護・看護を目指し、身体的拘束の適正化に向けて、利用者の人権と生活の質の向上を図る。	偶数月 第１水曜日	施設長・係長・介護支援専門員・生活相談員を含む各部署委員会メンバー
食　事 委 員 会（食中毒対策委員会を兼ねる）	栄養・献立・調理方法等について協議及び調整を図り、より良い処遇を図る。また、食中毒について、平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	奇数月 第２水曜日	施設長・係長･管理栄養士・各部署委員会メンバー
敬　老　会 実行委員会	敬老会に関する諸事項を協議・検討し、より良い開催を目指す。	7～9月 月１回	実行委員
サービス マナー向上 委 員 会	一般社会人としてのみならず、福祉施設職員としてのサービスマナーの向上を目指す。	奇数月 第３水曜日	施設長・係長・主任を含む各部署委員会メンバー
特養会議	特養の運営、日常的業務の中で発生する諸問題を協議、検討し、更なる円滑な運営と職種間の意思の疎通を図る。	第２水曜日	施設長･係長･主任･職種代表者

サービス担当者会　議	利用者及び家族のニーズを基に、その心身状況や活動状況等を他職種によりアセスメントし、適切なサービス計画書を立案・決定する。	第４水曜日	利用者・家族・介護支援専門員・ケアに関わる全職種
褥瘡予防委員会	全利用者を対象に多職種にて褥瘡リスクの評価を行い、個別の褥瘡予防策を検討しサービス計画に反映させる。	第１水曜日	サービス計画書作成に関わる各部署メンバー
排泄委員会	利用者個々にあった排泄全般について、内容を統合的に検討する。	第１水曜日	関係職員
主任・サブリーダー会議	特養の利用者サービス、業務改善、人材育成に関する懸案事項について話し合い、リーダー層の情報共有、及び意思統一を図る。	随時	主任・サブリーダー（特養長）
ショートステイ会議	ショートステイ利用者に関する、業務全般についての連絡、調整、協議を行う。	第１水曜 特養会議内	生活相談員・ケアに関わる関係職員
在宅職員会議	毎月のプログラム、行事等について協議・調整し、事業の効率的な運営を図る。	月１回	所長・ケアワーカー・看護師・生活相談員
居宅会議	利用者の介護ニーズに応じた適切な居宅サービスの提供について協議・調整検討等を図る。	週１回 水曜日	施設長・所長・居宅職員

別表3―（3）

【菊かおる園】

会　議　名	目　　的	開催日	会議メンバー
職 員 会 議	施設の運営、利用者の処遇、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のより良い運営と意思の疎通を図る。	随　時	全職員 （勤務ローテーションを考慮して数回に分けて開催）
代 表 者 会 議	経営会議の報告・各部署の抱える課題等について協議・検討・調整し、菊かおる園総体としての運営方針の実現を図る。	経営会議後の水曜日	施設長・係長･主任・職種代表者
衛生委員会（医療的ケア委員会を兼ねる）	利用者・職員の健康管理、保健衛生について協議・調整を行う。	第１水曜日	産業医・衛生管理者・施設長・係長・主任等の衛生委員及び医療的ケア委員
感染症対策 委員会	感染症に関して平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第１水曜日	産業医及び衛生管理者・施設長・係長・主任等の各部署委員会メンバー
防災管理 委員会	施設の防災管理業務を適切に執行し、利用者・職員の安全管理を図るため、日頃からの各部署での対応を確認する。また、消防訓練の計画や問題点を検討する。	第１木曜日	防火管理者・施設長・係長･各部署委員会メンバー
リスク マネジメント 委員会	利用者の安全と安心の確保のため、発生した事故を検証し、事故の予防策及び再発を防止するための対策を検討する。	第１水曜日	施設長･係長･主任・生活相談員･各部署委員会メンバー
苦情解決 委 員 会	苦情を円滑かつ適正に解決する。	随時	苦情解決責任者・苦情受付担当者を含む苦情解決委員
ボランティア 委 員 会	地域福祉の拠点としての責務と処遇の向上を目的に受け入れるボランティアに関する諸事項を検討する。	第１水曜日	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ・施設長・特養長を含む各部署委員会メンバー
虐待防止検討委員会（特養・デイ・居宅・ケアハウス・グループホーム・訪問介護・菊かおる園包括・東部包括）	虐待等の発生の防止・早期発見に加え、虐待等が発生した場合はその再発防止策を検討する。	年４回と 随時	施設長・係長・生活相談員・介護支援専門員・介護主任・看護師・機能訓練指導員を含む各事業所委員会メンバー
身体的拘束 適正化検討 委員会	利用者の「人としての尊厳」「自立」を尊重し、利用者本位の介護・看護を目指し、身体的拘束の適正化に向けて、利用者の人権と生活の質の向上を図る。	第１水曜日	施設長・係長・介護支援専門員・生活相談員を含む各部署委員会メンバー
食事委員会 （食中毒対策委員会を兼ねる）	栄養・献立・調理方法等について協議及び調整を図り、より良い処遇を図る。また、食中毒について、平常時の対策及び発生時の対応について検討する。	第３水曜日	管理栄養士･施設長･係長･各部署委員会メンバー
敬老会 実行委員会	敬老会に関する諸事項を協議･検討し、より良い開催を目指す。	７月～８月 第３水曜日	実行委員

サービス マナー向上 委 員 会	一般社会人としてのみならず、福祉施設職員としてのサービスマナーの向上を目指す。接遇等の研修も実施する。	第３水曜日	施設長・係長・主任を含む各部署委員会メンバー
地域交流 プロジェクト 委 員 会	地域に根ざした施設作りを目指し、職員と地域の方との交流の場をつくる。家族介護者教室の企画・開催を行う。	第１水曜日	施設長・特養長・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ・各部署委員会メンバー
特養会議	特養の運営、日常的業務の中で発生する諸問題を協議、検討し、更なる円滑な運営と職種間の意思の疎通を図る。	第３水曜日	施設長･係長･主任･職種代表者
サービス 担当者会議	利用者及び家族のニーズを基に、その心身状況や活動状況等を多職種によりアセスメントし、適切なサービス計画書を立案・決定する。	第２・４ 水曜日	利用者・家族・介護支援専門員・ケアに関わる全職種
褥瘡予防委員会	全利用者を対象に多職種にて褥瘡リスクの評価を行い、個別の褥瘡予防策を検討しサービス計画に反映させる。	第１水曜日	サービス計画書作成に関わる各部署メンバー
排泄委員会	利用者個々にあった排泄全般について、内容を総合的に検討する。	第３水曜日	関係職員
主任・サブ リーダー会議	特養の利用者サービス、業務改善、人材育成に関する懸案事項について話し合い、リーダー層の情報共有、及び意思統一を図る。	月１回	主任・サブリーダー（特養長）
ショートステイ 会議	ショートステイ利用者に関する、業務全般についての連絡、調整、協議を行う。	随時	生活相談員･ケアに関わる関係職員
ケアカンファレンス（在宅）	日常的に発生する処遇上の問題について、迅速に解決する。	随　時	関係職員
在宅職員会議	日常業務で統一、改善等を要する事項について協議･調整を図る。デイサービスの運営について職員間の意思の疎通を図る。	月１回	所長・在宅職員（施設長）
ケアハウス 委 員 会	ケアハウス利用者の状況や、業務について連絡調整を行う。	第３木曜日	施設長･ケアハウス職員･他関係職員
居宅会議	利用者の介護ニーズに応じた適切な居宅サービスの提供について協議･調整を図る。	週１回	所長・居宅職員（施設長）

※（　）は随時参加

防火・防災訓練の開催

別表4－（1）

［アトリエ村］

月	消 防 訓 練 項 目	そ の 他
4	応援訓練（ゆたか苑へ）と独自の訓練	
5	通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	
6	自衛消防技術講習会	
	補助散水栓と自動火災報知機の取扱（復旧訓練）	動画を作成し説明する
7	＊地震・通報・消火・避難訓練（昼間訓練）	在宅中心の訓練
8	＊通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	
9	＊通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	夜間実施
10	＊地震・通報・消火・避難訓練（昼間想定）	在宅中心の訓練
11	地震・通報・消火・避難訓練（昼間訓練）	
12	補助散水栓と自動火災報知機の取扱（復旧訓練）	動画を見ながら説明する。
1	通報・消火・避難訓練（夜間訓練）	
2	＊地震・通報・消火・避難訓練（昼間想定）	在宅中心の訓練
3	総合訓練（地域・協定施設・消防署合同）	

（注）＊は、利用者が参加する訓練項目です。

① 消防訓練定例日 …… 毎月第4水曜日（午後）または上記年月日

② 消防訓練 …… 年2回の放水等訓練では設備保守委託業者に参加を要請し、被災時の職員との連携を強化するとともに、設備等取扱の習熟に努めます。さらに適時消防署の指導を仰ぎ、防災意識の啓発に努めます。

③ 備蓄食料・衣類等 …… 3日間のライフライン断絶に絶えうる備蓄を備えます。

④ 訓練項目 …… 年3回の防火・防災管理委員会で詳細を決定します。

⑤ 自衛消防訓練審査会に参加します。

別表４－（2）

【風かおる里】

月	消　防　訓　練　項　目	そ　の　他
4	防災館での体験学習	特養職員・在宅職員対象
5	消防設備等の取扱、放水実施訓練	消防用設備等の法定点検
6	自衛消防技術講習会	
	＊通報・地震訓練	特養職員対象
7	＊通報・地震訓練	在宅職員・居宅職員対象
8	＊通報・消火訓練	特養職員・居宅職員対象
9	映像防災訓練・非常持出袋等備品チェック	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
10	＊通報・水害訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
11	＊通報・水害訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
12	＊通報・消火訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
1	消防設備等の取扱、放水実施訓練	消防用設備等の法定点検
2	地震・消火訓練	特養職員・在宅職員・居宅職員対象
3	総合訓練（地域・協定施設・消防署合同）	

（注）＊は、利用者が参加する訓練です。

① 防災委員会・防災訓練は毎月第１水曜を定例日とします。

② 防災訓練には、必要に応じ警備・設備保守の受託業者の参加を要請します。
また、必要に応じ消防署の立会い指導を受けます。

③ 備蓄食料・衣類等は、適時、入替え・追加を行います。

④ 設備等の転倒、落下防止措置を実施します。

⑤ 自衛消防訓練審査会に参加します。

⑥ 7月～9月に防災館にて普通救命講習会を受講します。

別表４－（3）

［菊かおる園］

月	消　防　訓　練　項　目	そ　の　他
4	業者による防災機器取り扱い方法の説明	職員対象
5	＊地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	夜間想定訓練（特養）
6	自衛消防技術講習会	
	業者による機械警備機器取り扱い方法の説明	職員対象
7	自衛消防訓練審査会参加	選抜職員
8	普通救命救急講習	職員対象
9	＊地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	日中想定訓練（特養）
10	＊災害相互応援協定団体合同消防訓練	地域団体との合同訓練
11	＊地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	日中想定訓練（ケアハウス）
12	＊不審者対応訓練	施設職員・豊島警察
1	業者による防災機器取り扱い方法の説明	職員対象
2	＊地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	夜間想定訓練（特養）
3	＊地震発生及び出火後の消火・通報・避難訓練	日中想定訓練（デイサービス）

（注）＊は、利用者が参加する訓練です。

① ケアハウス利用者居室の防災点検等は年間を通じて行います。
② 自衛消防審査会に参加します。
③ 災害相互応援協定団体合同訓練の充実を目指します。
④ 外部より講師を招いて防災についての勉強会を実施します。
⑤ 在宅・特養・ケアハウス・調理員等全員参加の施設一体の訓練を行います。
⑥ 警察と合同で不審者対応訓練を適宜行います。

年間行事食献立

[施設共通]　　別表５

<table>
<tr><th>月</th><th>行　事　名</th><th>特　定　食（毎月）</th></tr>
<tr><td>５月</td><td>端午の節句</td><td rowspan="7">◇　季節の行事食を大切にしていくとともに、選択食の機会を設けます。

[アトリエ村]
お赤飯の日　　１回／月
おやつのワゴンサービス２回／月
季節の御膳　　４回／年

[風かおる里]
ブランチ　　１回／月
すしの会　　１回（10月、11月、12月）
おやつのワゴンサービス２回／月
季節の御膳　　４回／年
お赤飯の日　　１回／月

[菊かおる園]
おやつのワゴンサービス２回／月
季節の御膳　　４回／年
お赤飯の日　　１回／月
選択食　昼食時　２回／月
（常食・軟食に分けて１回ずつ）</td></tr>
<tr><td>７月</td><td>七夕
土用の丑</td></tr>
<tr><td>８月</td><td>納涼祭</td></tr>
<tr><td>９月</td><td>敬老会</td></tr>
<tr><td>12月</td><td>冬至
忘年会
クリスマス
大晦日</td></tr>
<tr><td>１月</td><td>正月
七草
鏡開き</td></tr>
<tr><td>２月</td><td>節分</td></tr>
<tr><td>３月</td><td>ひな祭り</td></tr>
</table>

利用者のデイリープログラム・介護プログラム

別表６

【施設共通】

時　刻	利用者のデイリープログラム	介護プログラム
６：００ ７：２０	起床・洗面・着替え	着替え・離床・整容・排泄介助 朝食準備、配膳、与薬準備
７：３０	朝食・口腔洗浄	朝食介助
８：１５		集膳、食堂清掃、おしぼり・食事用エプロン洗濯、口腔ケア 排泄介助、入浴準備
８：３０		日勤者引継ぎ・全体ミーティング
９：００		フロアーミーティング
９：３０	入浴・機能訓練など	入浴介助、機能訓練、シーツ交換
１０：００ ～ １１：００	お茶	水分提供 排泄介助
１１：３０		昼食準備
１２：００	昼食・口腔洗浄	昼食介助
１２：３０		集膳、食堂清掃、おしぼり・食事用エプロン洗濯、口腔ケア
１３：００		排泄介助
１４：００	入浴・機能訓練・クラブ活動・行事活動など	入浴介助、機能訓練、クラブ活動、行事活動、シーツ交換
１５：００	おやつ	おやつ介助・水分提供・排泄介助

時　刻	利用者のデイリープログラム	介護プログラム
１６：３０		夜勤者引継ぎ・ミーティング
１７：１５		夕食準備
１８：００	夕食、口腔洗浄	配膳・夕食介助
１８：３０		集膳、食堂清掃、おしぼり・食事用エプロン洗濯、口腔ケア
１９：００		排泄介助、着替え
２０：３０	お茶、就寝準備	水分提供、与薬、検温、就寝準備
２２：００	消灯	居室巡回
〜		随時排泄介助、コール対応
２３：３０		排泄介助、居室巡回
翌朝 ３：００		居室巡回
５：００		排泄介助、検温、居室巡回

※施設により介護プログラムの時間は多少前後します。

利用者のウイークリープログラム

別表 7-(1)

【アトリエ村】

	午　　前	午　　後
月	日の出湯（座位浴・機械浴）	日の出湯（座位浴・機械浴） 集団体操（2Ｆ）
火	あけぼの湯（座位浴・機械浴）	あけぼの湯（座位浴・機械浴） 集団体操（3Ｆ）
水		書道クラブ（第 1）絵手紙クラブ（第 3）
木	日の出湯（座位浴・機械浴）	日の出湯（座位浴・機械浴） 集団体操（2Ｆ）
金	あけぼの湯（座位浴・機械浴）	あけぼの湯（座位浴・機械浴） 集団体操（3Ｆ）
土		華道クラブ（第 1） 出張理髪（第 2・3）
日		音楽クラブ（月 2 回）・余暇活動

別表 7-(2)

【風かおる里】

	午　　前	午　　後
月	一般浴・座位浴・機械浴	一般浴・座位浴・機械浴 余暇活動（外気浴等）
火	一般浴・座位浴・機械浴	一般浴・座位浴・機械浴 余暇活動（外気浴等）
水		余暇活動（外気浴等） 書道クラブ（月１回）
木	一般浴・座位浴・機械浴	一般浴・座位浴・機械浴
金	一般浴・座位浴・機械浴	一般浴・座位浴・機械浴 余暇活動（外気浴等）
土		余暇活動（外気浴等） 理髪（月１回）
日	ブランチ（月１回）行事食により変動あり	余暇活動（外気浴等）

【菊かおる園】

別表 7-(3)

	午　　前	午　　後
月	入浴（一般浴・座位浴・機械浴）	入浴（一般浴・座位浴・機械浴） 民謡クラブ（第 3 週）
火	入浴（一般浴・座位浴・機械浴） 理容（第 2・4 週） 美容（第 3 週）	入浴（一般浴・座位浴・機械浴） 集団体操 理容（第 2・4 週） 美容（第 3 週）
水	入浴（一般浴・座位浴・機械浴）	
木	入浴（一般浴・座位浴・機械浴）	入浴（一般浴・座位浴・機械浴） 集団体操
金	入浴（一般浴・座位浴・機械浴）	入浴（一般浴・座位浴・機械浴）
土	入浴（一般浴・座位浴・機械浴）	カラオケクラブ（第 2 週） 音楽クラブ（第 3 週）
日		書道クラブ（第 2 週） 園芸クラブ（第 4 週）

医務・看護プログラム

別表 8

【施設共通】

時　刻	看　　護　　業　　務　　状　　況
８：３０	医務室ミーティング　（本日のＳＳ入退所者把握、受診、入退院の状況把握）
８：３５	全体ミーティング 居室巡回（夜勤者報告について確認）、排泄チェック 一般状態観察（入浴前の処置）、入浴チェック 症状への対応（発熱、下痢、便秘、疼痛等） 看護処置（点眼、創傷処置、湿布貼用、浣腸他） 受診調整と準備、付き添い ショートステイ利用者への対応　　経管栄養　準備・施行
９：４５	C 勤への申し送り
１０：１５	翌日分の内服薬準備
１１：３０	食前与薬、食後与薬準備
１２：００	摂取状況の観察、与薬
１２：３０ ～ １４：００	回診前チェック、回診準備、午後入浴者の再チェック
１４：００	嘱託医回診の補助
１４：００	入浴時の観察、入浴後の処置 症状への対応、看護処置（点眼、褥瘡創部のガーゼ交換、湿布、貼薬交換） 回診記録整理 器材チェック、消毒、薬品補充、看護日誌記録、看護記録 定時薬準備、定時・臨時処方等セッテイング・整理 下剤調整 ショートステイ利用者への対応　　経管栄養　準備・施行
１６：３０	夜勤者への申し送り
１７：１５	医務室清掃 食前与薬・食後与薬準備
１８：３０	要観察チェック 摂取状況の観察、与薬　Ｃ勤看護師対応

クラブ活動等

【アトリエ村】

別表 9-(1)

クラブ名	目　　的	内　　容
書道クラブ	書道を楽しみ、心のやすらぎをうる。	季節を感じる作品を書き、フロアに掲示する。(月１回)
音楽クラブ	音楽を楽しみながら利用者同士の親睦を深めるとともに、音楽療法として心の安定を図る。	簡単な楽器を使い、合奏演習や昔懐かしい流行歌を歌う。(月 2 回)
華道クラブ	生花に触れ、愛でながら心の安らぎをうる。	四季折々の花を生け、楽しむ。(月１回)
絵手紙クラブ	描く楽しみを味わい、家族・知人との文通に役立てる。	絵手紙ボランティアグループの指導で、顔彩を使って季節の絵手紙を描く。(月１回)

【風かおる里】

別表 9-(2)

クラブ名	目　　的	内　　容
書道クラブ	書道を楽しみ、心のやすらぎを得る。	季節を感じる作品を書き、フロアに掲示する。(月１回)
お楽しみクラブ	施設内で楽しい時間を過ごしていただく。	音楽鑑賞・カラオケ・動画等鑑賞（月１回）

【菊かおる園】

別表 9-(3)

クラブ名	目　　的	内　　容
書道クラブ	書道を楽しみ、心のやすらぎを得る。	ボランティア講師の指導のもと、季節を感じる作品を書く。
民謡クラブ	民謡を楽しみ、大きな声を出すことによって、心身の健康維持、向上を図る。	ボランティア講師の指導により、各地の民謡等を大きな声で歌う。
園芸クラブ	季節に合わせて草花・野菜などの栽培や観賞を楽しむ。	担当職員と一緒に季節に合わせた花や野菜を栽培する。
音楽クラブ	ピアノの音に合わせ歌を歌い心身を活発にする。	ボランティア講師の指導のもと、合唱や合奏を行う。(月１回)
カラオケクラブ	昔のナツメロを歌い楽しい時間を過ごす。	職員と家族が一緒に歌い、笑い、楽しい時間を共有する。

年間行事予定

【アトリエ村】

別表 10-(1)

月	行 事 名	内　　容	場　　所	参　加　者
4 月	お花見	近隣の桜を見に出掛け、お花見を楽しむ。	近隣公園等	利用者
5 月	端午の節句	五月人形を飾り、端午の節句を祝う。また菖蒲湯を楽しむ。	浴室・各フロア	利用者
7 月	七夕	七夕飾りを作り、短冊に願いを託す。	各フロア	利用者
	納涼祭	暑気払いのため、ゲーム・盆踊りやアトラクションなどを行い、家族や利用者とともに楽しむ。	各フロア	利用者・家族・ボランティア
9 月	敬老会	喜寿・米寿・百歳以上の方をはじめとして利用者全員の長寿と健康を祝い、あわせて地域の方々との交流を図る。	各フロア	利用者・家族・町会・区関係者・ボランティア・理事長
10 月	お月見	季節のお供え物とともに秋の名月を感じる。	各フロア	利用者
	家族懇談会	家族とのコミュニケーションを図り、施設運営や利用者への処遇、制度改正等について説明と意見交換をする。	1 階会議室	家族
12 月	年忘れ会 柚子湯	利用者・職員が一緒になって楽しいひとときを過ごし、1 年間を締めくくる。柚子湯も実施。	浴室・各フロア	利用者・家族・ボランティア
1 月	新年祝賀会 新春お楽しみ会	お正月料理で元旦を祝い、利用者の長寿と健康を寿ぐ。 新年に見合った行事を開催 初詣や演芸などで新年を祝う。	各フロア	利用者
2 月	節分	立春を迎えるにあたり福を招く豆をまき、健康と幸福を祈念する。	各フロア	利用者
3 月	ひな祭り	雛人形を飾り、節句を祝う。	1 階ｴﾝﾄﾗﾝｽﾎｰﾙ	利用者
	家族懇談会	家族とのコミュニケーションを図り、施設運営や利用者への処遇、制度改正等について説明と意見交換をする。	1 階会議室	家族
年間	利 用 者 懇 談 会	利用者と職員が会して施設内での日常生活に関する問題などをテーマに話し合う。	各フロア	利用者・施設長・係長・生活相談員・主任ケアワーカー等
	作品展示	クラブ活動の成果を発表し、作品の展示を行い創作する喜びを感じる。	各フロア	利用者
	地域交流	地域の保育園・小学校・児童館等の子供達と交流する。	各フロア	利用者・子供達

年間	お楽しみランチ	散歩を兼ねて近隣商店街で買い物をし、購入した昼食やおやつを施設に戻って会食する。	近隣商店街4階多目的室	利用者

別表10-(2)

【風かおる里】

月	行事名	内容	場所	参加者
4月	お花見	近隣の公園などへ出掛け花見を楽しむ。	近隣公園等	利用者・ボランティア
5月	端午の節句 菖蒲湯	五月人形を飾り、菖蒲湯につかって端午の節句をお祝いする。	各フロア 浴室	利用者
7月	七夕	七夕飾りを作り短冊に願いを託す。	各フロア	利用者
8月	納涼祭	夏の暑さを乗り切るために涼を求めたり、昔懐かしい駄菓子を食べたりして、利用者、職員、家族と共に楽しい時間を過ごす。	リハビリ室	利用者・家族・ボランティア
8月	夕涼み会	涼風を感じながら、地域の方々と真夏の夕を過ごす。	正面玄関前	利用者・地域住民・ボランティア
9月	敬老会	社会発展に貢献した利用者の長寿と健康を祝って祝典を行う。	リハビリ室	利用者・家族・町会・区関係者
10月	家族懇談会	家族が一堂に会し、利用者の近況とサービス・施設管理等の問題を話し合い、家族とのコミュニケーションを図り、利用者の生活向上を目指す。	会議室	家族
	お月見会	すすき、作り物のお団子を飾り、季節感を味わっていただく。	各フロア	利用者
12月	年忘れ会	一年間を振り返り、楽しいひと時を過ごす。	リハビリ室	利用者・家族・ボランティア
	柚子湯	柚子湯につかり、健康な身体を祈願する。	浴室	利用者
1月	新年祝賀会	お正月料理で元旦を祝い、利用者の健康と長寿と祈願する。	各フロア	利用者・家族
2月	節分	福豆をまき、利用者の健康と幸福を祈念する。	各フロア	利用者
3月	ひな祭り	ひな人形を飾り、節句を祝う。	各フロア	利用者

	家族懇談会	家族一堂に会し、利用者の近況とサービス・施設管理等の問題を話し合い、家族とのコミュニケーションを図り、利用者の生活向上を目指す。	会議室	家族
	ボランティア懇親会	施設で活動して下さるボランティアの皆様に感謝の気持ちを伝えたり、ボランティア同士の情報交換や交流を図る。	会議室	ボランティア・施設長・ボランティアコーディネーター
年間	個別外出（ケアプラン上のもの）	ケアプランに添って利用者の希望と身体状況に合わせて、個別で外出を楽しむ。	ケアプランによる	利用者
	そよかぜ喫茶	気分転換に、喫茶コーナー「そよかぜ」を利用して楽しいひとときを過ごす。	喫茶室そよかぜ	利用者・家族
	地域交流	地域の保育園等の子供達と交流する。　（随時）	3Ｆフロア	利用者・家族
	こぶしの会（利用者懇談会）	利用者と職員が会して日常生活について話し合う。（年６回）	3Ｆフロア	利用者

別表 10-(3)

【菊かおる園】

月	行 事 名	内　　容	場　所	参　加　者
4 月	花見	近隣の公園などへ出掛け花見を楽しむ。	近隣公園など	利用者・家族・ボランティア
5 月	端午の節句菖蒲湯	菖蒲湯につかり、五月人形を飾って１年の健康を祈願する。	各フロア	利用者
6 月	家族懇談会	施設運営や利用者への処遇、制度改正等について説明と意見交換をする。	会議室	家族
	利用者懇談会	日常生活に関する問題点をテーマに話し合う。	各フロア	利用者
7 月	七夕	七夕飾りを作り短冊に願いを託す。	各フロア	利用者
8 月	納涼祭	利用者と一緒に夏の暑さを忘れ楽しい時を過ごす。	各フロア	利用者・家族・ボランティア
9 月	敬老会	利用者の長寿と健康を祝い、併せて、地域の方々との交流を図る。	各フロア	利用者・家族・町会・商店会・区関係者
10 月	レクリエーション大会	ミニ運動会などを開催し、楽しい時間を共有する。	各フロア	利用者
12 月	年忘れ会	１年間を振り返り、楽しいひとときを過ごす。	各フロア	利用者・家族・ボランティア

	柚子湯	柚子湯につかり、冬でも風邪をひかない健康な身体を祈願する。	浴　室	利用者
1月	新年祝賀会	正月を祝い、健康と長寿を祈願する。	各フロア	利用者
	新春 お楽しみ会	新春らしい催し物を楽しむ。	各フロア	利用者・家族・ボランティア
2月	節分	豆まきをして利用者の健康と幸福を祈念する。	各フロア	利用者
3月	ひな祭り	ひな人形を飾り、節句を祝う。	各フロア	利用者・家族・ボランティア
	家族懇談会	施設運営や利用者への処遇、制度改正等について説明と意見交換をする。	会議室	家族
	利用者 懇談会	日常生活に関する問題点をテーマに話し合う。	各フロア	利用者・施設長・特養長・生活相談員
年間	ファミリー 会	利用者への処遇や家族による支援などについて、家族と職員、家族同士で意見交換する。（年3回）	会議室	家族
	ボランティア 懇親会	ボランティア活動に来て下さる方々に感謝の気持ちを表すとともに、ボランティア同士の交流を図る機会とする。	ケアハウス集会室	ボランティア・施設長・ボランティアコーディネーター

デイリープログラム

【アトリエ村デイサービス】

別表 11-(1)

種別 時刻	デイリープログラム	
8:30 ―		○全体ミーティング
8:40 ―	迎車（車３台）出発 １号車１便～3･4便 ２号車１便～3･4便 ３号車１便～3･4便	○自己通所受入れ・活動準備 ○手洗い・うがい励行 ○随時、健康チェック(バイタル測定) ○休憩、お茶 ○排泄声かけ、誘導介助
10:30 ―		○入浴介助（午前中） ○個別動作訓練・趣味活動
10:45 ―	健康体操・嚥下体操 今月の歌（2曲） 下肢筋トレ体操	○排泄声かけ、誘導介助 ○昼食準備 ○手洗い・消毒励行
12:00 ―	昼食 休憩	○配膳・配薬、与薬介助、食事介助、見守り ○口腔ケア励行 ○歯磨き・義歯洗浄・うがい ○排泄声かけ、誘導介助 ○必要な方に臥床誘導 ○活動準備
13:00 ―	個別リハビリ	○歩行訓練などの個別訓練
13:30 ―	趣味活動、レクリエーション、演芸鑑賞　自由講座	○活動補助・手指巧緻運動(※1) ○歩行訓練・下肢筋トレ（小グループ）・個別訓練
14:00 ―	個別リハビリ 下肢循環体操	○下肢循環体操 ○排泄声かけ、誘導介助
14:30 ―	おやつ	○手洗い・消毒励行 ○お茶、おやつ摂取介助 ○帰宅準備（帰宅前排泄声かけ・誘導介助）
15:00 ―	カラオケ体操 送車（車３台）出発 １号車１便～3･4便 ２号車１便～3･4便 ３号車１便～3･4便	○カラオケ体操 ○自由活動（ゲーム・カラオケ他） ○随時帰宅準備（帰宅前排泄声かけ・誘導介助）
16:00 ―	個別リハビリ	○個別リハビリ
17:00 ―		○清掃・消毒、片付け、翌日の準備 ○フロアミーティング、カンファレンス
17:15 ―		○記録 業務終了

＊　足温浴は、随時利用者のプログラムに合わせて個々に実施する。

※1　「手指巧緻運動」とはつまむ・握る等の手指の機能訓練的運動のこと。

【風かおる里認知症対応型デイサービス】　　別表 11-(2)

種別 時刻	認知症対応型デイリープログラム
8:30 ―	フロアミーティング
8:35 ―	迎車（車 2 台）出発 1 号車 1 便～3・4 便 2 号車 1 便～3・4 便 軽自動車 ○自己通所受入れ・活動準備 ○手洗い・うがい励行 ○随時、健康チェック(バイタル測定) ○休憩、お茶 ○排泄声かけ、誘導介助
9：30 ―	入浴開始 趣味活動：手工芸、ぬり絵、パズル、体操、個別機能訓練など 排泄声掛け、誘導介助 片付け
11：30 ―	昼食準備 口腔・発声体操 手洗い・うがい・手指消毒励行
12:00 ―	昼食 配膳・食事介助・与薬介助・見守り 口腔ケア（残歯、義歯洗浄・うがい）励行 排泄声掛け、誘導介助 活動準備
13:30 ―	趣味活動、ラジオ体操、健康体操、手指巧緻運動(※1) レクリエーション 個別機能訓練
14:00 ―	おやつ、お茶 手洗い・うがい・手指消毒励行
14:30 ―	第二部レクリエーション、趣味活動、個別機能訓練
15:00 ―	送車（車 2 台） 1 号車 1 便～3・4 便 2 号車 1 便～3・4 便 軽自動車 ○随時帰宅準備 （帰宅前排泄声掛け、誘導介助） ○趣味活動 ○お茶、休憩 ○個別機能訓練
16:30 ―	清掃・消毒・片付け・翌日の準備 記録 フロアミーティング
17:15	業務終了

＊　足温浴は、随時利用者のプログラムに合わせて個々に実施する。

※1　「手指巧緻運動」とはつまむ・握る等の手指の機能訓練的運動のこと。

別表 11-(3)

【菊かおる園デイサービス】

時刻＼種別	デイリープログラム	認知症対応型デイリープログラム
８：３０ —	全体ミーティング	
８：３５ —	迎車（5 台）出発	○自己通所・職員送迎受け入れ
	1 号車 1 便～4 便	○手洗い・うがい励行
	2 号車 1 便～4 便	○休憩・お茶
	3 号車 1 便～4 便	○随時健康チェック
	5 号車 1 便～4 便	
９：１０—	軽自動車	○自由活動・脳の体操（クイズ・ぬり絵）
	入浴開始	手指巧緻運動(※1)
	個別機能訓練開始	○排泄声かけ、誘導介助
１１：００ —	あいさつ、頭の体操（答え合わせ）、予防体操・口腔体操・片付け・昼食準備	
１１：４５ —		
１２：００—	昼食	○手指消毒・配膳・配薬・食事介助・見守り
１２：３０ —	口腔ケア（歯みがき声掛け・介助）、排泄声かけ・誘導介助 個別機能訓練・物理療法、グループリハビリ	
１３：４５ —	午後の活動（第一部） 趣味活動、レクリエーション・演芸鑑賞・自由活動	
１５：３０ —	おやつ	○手指消毒・お茶
	今月の歌	
	帰宅準備	○排泄声かけ、誘導介助
	送車 1・2・3・5 号車・軽 1 便～　随時出発	
	午後の活動（第二部）	
	体操、レクリエーション（カラオケ・トランプ・ゲーム等） 個別機能訓練・物理療法・グループリハビリ	
１６：４５ —	清掃・消毒・片付け 記録・翌日の準備 ミーティング・カンファレンス	
１７：００ —	業務終了	
１７：１５		

＊　入浴は、午後も実施する。入浴利用者が少ない場合は午前のみで対応する。

＊　足温浴は、随時利用者のプログラムに合わせて個々に実施する。

※1　「手指巧緻運動」とはつまむ・握る等の手指の機能訓練的運動のこと。

別表 11-(4)

【長崎第二豊寿園】

種別 時刻	デイリープログラム	認知症対応型デイリープログラム
8:30―	全体ミーティング 迎車（車3台）出発 1号車1～3便 2号車1～3便 3号車1～3便	フロアミーティング ○入浴、活動の準備 ○随時、健康チェック ○休憩、お茶 ○排泄、声かけ、誘導介助
10:45―	趣味活動・健康体操 発声体操・下肢筋力体操	○片付け ○排泄、声かけ、誘導介助 ○昼食準備
11：45 ―	昼食 休憩 個別活動 個別機能訓練	○配薬、与薬介助 ○口腔衛生（うがい）励行 ○排泄、声かけ、誘導介助 ○活動準備
13：30―	健康体操、 第一部レクリエーション	
14：00 ― 14:30 ― 14:40 ―	おやつ 送車（車2台）出発 第二部レクリエーション	○帰宅準備
15:00 ― 15:30 ― 15:40 ―	お茶　休憩 送車（3台）出発（順次） 第三部レクリエーション	○帰宅準備 ○排泄、声かけ、誘導介助 ○帰宅準備
16:30 ―	送車（3台）出発（順次） 掃　除	
17:15 ―	○記録、片付け、翌日の準備 ○ミーティング	

＊足温浴は、随時利用者のプログラムに合わせて個々に実施する。

年間事業・行事予定　　別表 12-（1）

【アトリエ村デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	10	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・お花見（上旬）		誕生会・家族懇談会・消防訓練
5	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	11	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・端午の節句・菖蒲湯		誕生会
6	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	12	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・消防訓練		誕生会・年忘れお楽しみ会・柚子湯
7	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	1	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・七夕・利用者茶話会（中旬頃）		誕生会・書き初め・新年祝賀会
8	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	2	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・納涼会		誕生会・節分・消防訓練
9	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練	3	〔午前〕健康体操、下肢筋トレ体操、嚥下体操、今月の歌、入浴 〔午後〕趣味活動（演芸鑑賞、書道、陶芸、ギター、ハーモニカ、朗読、共同作品制作、折り紙、組み紐、脳トレ、ゲーム、自由講座、外出プログラムなど）、個別リハビリ・生活リハビリ訓練
	誕生会・敬老祝賀会		誕生会・ひな祭り・家族懇談会（中旬頃）

※　活動の見学や行事参観は、随時受付しています。

※　演芸鑑賞は、可能な限りポスター掲示等で、ご家族や地域の皆様に見学案内しています。

※　上記の他、地域の児童等との交流事業を実施しています。

別表 12-(2)

【風かおる里認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	10	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、お花見、ドライブ月間		誕生会、ドライブ月間
5	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	11	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、菖蒲湯、端午の節句、ドライブ月間		誕生会、文化祭
6	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	12	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、ドライブ月間		誕生会、柚子湯、クリスマス会、年忘れ会
7	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	1	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、七夕		誕生会、初詣、新年会
8	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	2	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、納涼会		誕生会、節分、バレンタインパーティー
9	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業	3	午前：脳トレ、DVD・TV 鑑賞、手工芸、個別リハビリ、入浴、口腔発声体操 午後：ラジオ体操、健康体操（指・民謡・リズム）、球技ゲーム、カラオケ、散歩、ドライブ、音楽・演芸鑑賞・囲碁・将棋、おやつ作り、認知症カフェ、特養交流事業
	誕生会、敬老会、家族懇談会、運営推進会議		誕生会、ひな祭り、家族懇談会、運営推進会議

※　活動は個別活動やグループ活動を同時に行っており、個々に選択して頂きます。
※　月初に体重測定を行います。
※　活動や行事の見学は随時受け付けます。
※　行事には季節に合った行事食を用意します。
※　上記の他、地域や保育園児等との交流事業を実施します。
※　定期的に利用者と共に参加する消防訓練を行います。

別表 12-(3)

※　【菊かおる園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	10	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会		誕生会・運動会
5	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	11	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・菖蒲湯		誕生会・レクリエーション大会
6	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	12	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・レクリエーション大会		誕生会・年忘れ会（餅つき)・ゆず湯・家族懇談会
7	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	1	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・七夕		誕生会・新年会
8	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	2	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・納涼会		誕生会・節分会・レクリエーション大会・茶話会
9	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動	3	健康体操・予防体操・趣味活動(カレンダー作り・絵手紙・陶芸など)・書道・民謡・演芸鑑賞・麻雀・囲碁・将棋・手指工芸（壁面飾り・共同作品作りなど)・個別活動
	誕生会・敬老会・レクリエーション大会・家族懇談会		誕生会・ひな祭り・家族懇談会

※　家族懇談会を年２回開催します。

※　運動会、納涼祭、敬老会、新年会など大きな行事の際は、ご家族にも参加・見学のお誘いをします。

※　活動や行事への見学は随時受付けています。

※　行事には、季節にあった昼食・おやつを用意します。

※　個別活動は本人の意向に沿って提供します。(編物・麻雀・囲碁・将棋・読書等)

※　月１回体重測定を行います。

別表 12-(4)

【長崎第二豊寿園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

月	内　　容	月	内　　容
4	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等	10	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等
	誕生会・お茶会・映画会		誕生会・お茶会・映画会・運動会
5	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・折り紙	11	健康体操・趣味活動・介護予防体操 書道・民謡・手工芸・自由講座・ギター・ハーモニカ・くもん学習療法・折り紙
	誕生会・お茶会・映画会・端午の節句		誕生会・お茶会・映画会・曜日対抗ゲーム
6	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等	12	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等
	誕生会・お茶会・映画会・曜日対抗ゲーム		誕生会・お茶会・映画会・クリスマス会 忘年会・歌合戦
7	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等	1	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等
	誕生会・お茶会・映画会・七夕		誕生会・お茶会・映画会・新年会・書初め
8	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等	2	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等
	誕生会・お茶会・映画会・納涼会		誕生会・お茶会・映画会・節分
9	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等	3	健康体操・趣味活動・書道・民謡・発声体操・下肢筋力体操・ペン習字・和紙工芸・カレンダー作成・カラオケ等
	誕生会・お茶会・映画会・長寿を祝う会		誕生会・お茶会・映画会・ひな祭り

※　活動や行事への見学は随時受け付けます。
※　行事には、季節にあったおやつを用意します。
※　個別機能訓練・物理療法は随時実施します。
※　個別活動は当日の本人の意向に添い提供します。（編物・縫い物・将棋・囲碁・読書・麻雀等）
※　月初に体重測定を行います。

別表13-（１）

趣味・生きがい活動
【アトリエ村デイサービス】

課　目	期　間	回　　数	内　　容
書　道	年　間 （10ヶ月）	月3回	外部講師により、季節感豊かな「書」を習います。
陶　芸	年　間 （10ヶ月）	月2回	外部講師の指導のもと、個別の作品を作ります。
ギター＆ ハーモニカ	年　間	月1～2回	ボランティアの演奏で、ギターとハーモニカの音色が合わさり、素敵なメロディーで、ジャンルを問わず唱和します。
ギター	年間	月1回	ボランティアの演奏で、幅広いジャンルを歌います。
朗　読	年　間	月1回	ボランティアグループによる詩吟・小説等の朗読の他に紙芝居も演目に加わります。
編み物	年　間	月1回	ボランティア講師の指導や自主グループで個人のペースに合わせて作品を作ります。
組み紐	年　間	月1回	手指のリハビリと脳の活性化を目的に日本古来の組み紐に挑戦しています。
自由講座	年　間	毎　日	折り紙・カレンダー作り・カラオケ・ゲーム（卓上系・運動系）・言葉ゲーム等を楽しみます。
外出 プログラム	年　間	随　時	外出プログラム（ドライブ・散歩・1階庭散策・東長崎駅見学・喫茶店等）を楽しみます。
映画会	年　間	月2～3回	郷愁や娯楽性の高い映画を上映します。
演芸鑑賞	年　間	随　時	管楽器コンサートや・舞踊・歌謡ショー・ハワイアンショー・社交ダンスなどご利用者参加型で楽しみます。
交流会	年　間	随　時	地域の幼児・児童との交流事業を実施しています。
健康麻雀	年　間	月・木	ボランティアとともに頭の体操と手指のリハビリ目的の麻雀を行っています。3卓あります。
囲　碁	年　間	随　時	ボランティアとの対戦や利用者同士の対戦が盛んです。
将　棋	年　間	随　時	ボランティアとの対戦の他に利用者同士の対戦を見守る縁台将棋のような交流もあちこちで見られます。

座ってヨガ	年　間	月1回	椅子に座ったまま、呼吸を整えながらゆったりとヨガを行います。
折り紙	年　間	月2回	四季折々のテーマに沿った折り紙を行い、季節感を味わい楽しんで行います。
絵手紙	年　間	月2回	葉書に書かれた季節の絵に色をつけ、個性豊かな手紙を作ります。
としまる体操	年　間	月2回	職員が主体となり、豊島区独自の体操を皆で楽しく行います。
カラオケ体操	年　間	毎　日	なじみ深い歌謡曲のメロディーに合わせて、歌いながら腕や足の運動を行います。
アトリエ喫茶	年　間	随　時	コーヒー・紅茶などを飲みながら、利用者同士会話を楽しみ、午後のひと時をゆっくりと過ごします。
カラオケ	年　間	随　時	思い出深い懐かしの歌を、最新のカラオケ機械を使って、心ゆくまで歌い、楽しみます。
ハーモニカ	年　間	月1回	ボランティアのハーモニカの伴奏で、日本の歌曲や童謡、懐かしい歌等を、みんなで一緒に歌います。

別表 13-(2)

【風かおる里認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数	内　　容
マジックショー	年　間	月１回	ボランティアによる華やかなマジックショーを楽しみます。
歌声喫茶	年　間	月１回	喫茶コーナー「そよかぜ」で、特養利用者と交流しながら、合唱や合奏を楽しみます。
手工芸・折り紙	年　間	随　時	自ら興味のある作業で手指巧緻の一貫としてフロアーボランティアや職員と共に作品作りをします。
カレンダー作成	年　間	随　時	幼い頃に馴染みのある絵柄や大人の塗り絵で楽しく色塗りをします。
外　出	年　間	随　時	施設敷地内の屋上やエントランスの草花の成長を見に散歩。また近隣の公園や商店街への外出散歩。利用者の五感に働きかけて、車での遠出ドライブ等実施します。
ギター＆ハーモニカ	年　間	月１回	ボランティアの演奏で唱歌から流行歌まで、演奏に合わせて唱和します。
アコーディオン	年　間	２ヶ月に１回	アコーディオン演奏を鑑賞し、また演奏に合わせて季節の歌を唱和します。
歌謡ショー	年　間	月２回	利用者のリクエストにも応えながら共に歌います。
日舞の会	年　間	３ヶ月に１回	季節折々の催事に合わせて、ボランティアの趣向を凝らした日本舞踊鑑賞会です。
おやつ作り	年間	２ヶ月に１回	季節に合わせたおやつを職員と一緒に手作りし、出来上がったものを召し上がっていただきます。
茶話会	年間	随時	コーヒー、紅茶、ジュースなどから好きな飲み物を選んでいただき、楽しくお話しする会です。

別表 13-(3)

【菊かおる園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数		内　　容
		デイサービス	認知症対応型デイサービス	
民　謡	年　間	月 1～2 回		ボランティア講師による三味線伴奏に合わせ、よく知っている唄を皆で歌います。
書　道	年　間	月 2 回		季節に合わせたお題を書きます。
絵手紙	年　間	月 2 回		季節に合わせたハガキ絵を描きます。
ちぎり絵	年　間	月 2 回		季節に合わせたちぎり絵を作ります。
カレンダー作成	年　間	月 2 回		ぬり絵で次月のカレンダーを作ります。
ハーモニカ	年　間	月 2 回		ボランティアの演奏に合わせていろいろな歌を歌います。
ケーナ	年　間	年 4 回		ボランティアの演奏を楽しみながら一緒に歌を歌います。
交流会	年　間	随時		近隣の保育園、幼稚園、児童館、学校、大学等と交流を行います。
室内装飾	年　間	随時		季節にあった飾り物を作ります。
今月の歌	年　間	毎日		リクエストに応じて毎日なじみの曲を 3～4 曲選び、皆で歌います。
季節の作品作り	年　間	年 4 回		季節感のある作品を作り、展示します。
予防体操	年　間	月 2 回		介護予防を目的とした体操を行います。
朗読	年　間	月 2 回		職員・ボランティアを中心に物語などの朗読を行います。
コンサート	年　間	月 6～7 回		職員・ボランティアの演奏に合わせて一緒に歌います。
詩吟	年　間	月 1 回		ボランティア講師と一緒に漢詩などを吟じます。
水墨画	年　間	月 1 回		ボランティア講師に教わりながら水墨画を描きます。

※　午前の活動では、算数、読み書き、ことわざクイズ、間違い探しなどのプリント問題に取り組み、皆で答え合わせをします。

別表 13-(4)

【長崎第二豊寿園デイサービス・認知症対応型デイサービス】

課　目	期　間	回　　数		内　　容
		デイサービス	認知症対応型デイサービス	
民　謡	年　間	月1～2回		民謡を歌ったり、体でリズムをとり楽しく過ごします。
書　道	年　間	月3回		季節に合わせたお手本を用意しますが、好きな字を書くこともできます。
和紙工芸	年　間	月3回		牛乳パックのリサイクルを材料に物入れや飾りを製作します。
みんなで唄おう	年　間	月3回		50～70 年代を中心とした歌謡曲等を歌うのを聴いたり、一緒に歌ったりします。
映画会	年　間	月1～2回		懐かしい、娯楽性の高い映画を上映します。
ペン習字	年　間	月1～2回		ボランティアの方と季節感ある毛筆の練習をします。
喫茶そよ風	年　間	月2～3回		風かおる里の喫茶に癒しにでかけます。
その他	年　間	随　時		ｹﾞｰﾑ･ｶﾗｵｹ･将棋･麻雀･誕生会.･季節の行事です。
カレンダー制作	年　間	月1～3回		ぬり絵で次月のカレンダーを作ります。
お茶会	年間	月1～3回		コーヒー、紅茶など数種類の飲み物を選び談笑します。
おやつ作り	年間	月1～2回		利用者と職員が協力して、簡単なおやつづくりを行います。
曜日対抗ゲーム	年間	年3回		しりとりやゲーム等、一週間、曜日ごとに得点を競います。

グループホーム小菊の家会議の開催　　別表 14

会 議 名	目　　的	開催日
職 員 会 議	施設の運営、職員の福利厚生などについて話し合い、施設のよりよい運営と意思の疎通を図る。	年 2 回
ケアマネ会議	利用者の介護計画を作成するうえでの問題点や方法等について話し合い、情報共有の場とする。	随時
フロア会議 （1F） （2F）	フロア業務のなかで統一改善を要する事項について協議調整し、事業の効率的運営を図る。また排泄、食事、感染予防等について総合的に検討する。	月 1 回
ケアプラン会議	個々の利用者について、本人・家族参加のもと、心身や活動の状況に応じて適切な支援を行うため、介護計画の検討を行う。	随時
利用者懇談会 （1F） （2F）	行事やアクティビティなど施設での生活全般にわたる諸課題について利用者と話し合い、要望を聞いて検討する。	月 1 回
家族懇談会	施設状況の報告、事業計画や事業報告の説明等を行い、家族との意見交換により協力・信頼関係を培う。	年 2 回
入所検討委員会	優先入所基準に基づく入所順位について、透明性・公平性を確保するため外部委員を交えて検討を行い、必要事項を協議する。	随時
運営推進会議	地域との連携を図り開かれた施設作りを行うことを目的として、利用者・家族・地域住民・地域包括支援センター職員等の参加により開催する。会議では活動状況等を報告し、意見交換や質疑応答を行う。	2 ヶ月に 1 回 第 3 土曜日

グループホーム小菊の家　防火･防災訓練の開催　　別表15

月	消防訓練項目	その他
4月	防災用品・各居室の防災点検	
5月	業者による防災機器取扱い方法の説明	
6月	＊地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（日中想定）
7月	消火器等の放水訓練	菊かおる園との合同訓練
8月	普通救命講習	消防署　・　菊かおる園との合同開催
9月	＊地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	（夜間想定）
10月	＊災害相互応援協定団体合同訓練	地域団体との合同訓練
11月	＊建物内合同訓練	事務局との合同訓練（日中想定）
12月	＊地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（夜間想定）
1月	業者による防災機器取扱い方法の説明	
2月	＊地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（夜間想定）
3月	＊地震発生及び、出火後の消火・通報・避難訓練	菊かおる園との合同訓練（日中想定）

（注）＊は、利用者が参加する訓練です。

※　必要に応じて消防署立会のもと利用者参加型訓練を行います。

グループホーム小菊の家　デイリープログラム　　別表 16

	利用者	職員等
	起床(トイレ・洗面・着替え)	館内の巡視 利用者の状況確認 朝食の調理・盛り付け・配膳
7:30	朝食　服薬　口腔ケア	朝食の提供　服薬　口腔ケア介助と見守り
8:00	食事後片付け	食事後片付け フロア見守り 洗濯
8:30		申し送り
9:00	自由時間　バイタル測定 自室清掃等　体操	室内の掃除　ゴミ捨て　バイタルチェック 菜園入口の解錠 歩行練習　フロア見守り　体操
10:00	ティータイム 後片付け 洗濯干し トイレ　体操 散歩	お茶準備 後片付け 洗濯干し トイレ誘導　体操　洗面所掃除
11:00	レクリエーション 散歩 庭掃除 昼食準備の手伝い	昼食の買い物・調理 フロア見守り・記録 昼食の盛り付け・配膳　申し送り
12:00	昼食　服薬　口腔ケア 食事後片付け 自由時間 トイレ	昼食の提供　服薬　口腔ケア介助と見守り 食事後片付け お風呂の準備　トイレ誘導 キッチンの整理・清掃
13:30	入浴	入浴介助
14:00	入浴　趣味活動　お楽しみ会　利用者懇談会　誕生日会等　散歩	入浴介助 趣味活動・買い物
15:00	ティータイム 後片付け 洗濯物たたみ 活動の時間（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱと制作・ｹﾞｰﾑ等・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・買い物） 洗濯物片づけ	お茶とおやつの準備 後片付け 洗濯物たたみ トイレ・洗面所の清掃 洗濯物後片付け　　申し送り 夕食の調理
17:00	夕食準備の手伝い テレビ・ビデオ　自由時間	夕食の調理 トイレ・手洗いの見守り 館内施錠
18:00	夕食　服薬　口腔ケア 食事後片付け　テレビ 自由時間 トイレ	夕食の盛り付け・配膳 夕食の提供　服薬　口腔ケア介助と見守り 食事後片付け トイレ誘導

21:00	就寝	就寝の準備

グループホーム小菊の家年間行事予定　　別表17

月	行事名	場　所	参加者
4月	花見・ユニット外出	近隣公園・希望場所	利用者・家族
5月	端午の節句	1・2階 フロア	利用者
7月	七夕	1・2階 フロア	利用者・家
8月	納涼祭	1・2階 フロア	利用者・家族・地域
9月	敬老会	1・2階 フロア	利用者・家族
10月	ユニット外出	希望場所	利用者・家族
11月	ユニット外出	希望場所	利用者・家族
12月	クリスマス会・ゆず湯	1・2階 フロア	利用者・家族
1月	新年祝賀会	1・2階 フロア	利用者・家族・地域
2月	節分	1・2階 フロア	利用者・家族
3月	ひな祭り	1・2階 フロア	利用者・家族

【その他】

※ そよかぜカフェかもん

毎月2回菊かおる園主催の認知症カフェに自主的に参加し、地域交流を楽しみます。

※ クラブ活動

・華道クラブ

毎月第1土曜日に2階フロアにてボランティア講師指導のもと、季節にあったお花を生けます。
できあがった作品は施設内に展示します。

・料理クラブ

月1回各フロアで利用者と食事やおやつを作ります。

※ 誕生日会

利用者の誕生月に合わせてお祝いの会を開きます。

※　地域交流

・地域のお祭りやイベントに参加します。（盆踊り・天祖神社祭礼・友遊祭り、他）

・区民ひろばのイベントにも参加します。保育園児との交流会を毎月1回行います。

※　ボランティアとの活動

歌、紙芝居、傾聴、読み聞かせなどのボランティアが、月1～2回定期的に活動しています。

※　個別外出・グループ外出

利用者だけではなく、家族にもできるだけ参加してもらいます。

ケアハウスデイリープログラム　　別表 18

種　別 時　刻	利　用　者	職　　員　　等
6：30		玄関解錠
7：00		館内の巡視
7：30～　8：30	朝　食	朝食の見守り 欠食者の確認 利用者の状態確認
9：00～12：00	個別活動	館内の清掃・消毒、会議等
12：00～13：00	昼　食	昼食の見守り 欠食者の確認 利用者の状態確認
13：00～	個別活動 入　浴	館内の清掃・消毒、日誌記録、個別記録、会議等
14：00		浴槽の塩素濃度確認
15：45		巡視
18：00～19：00	夕　食	夕食の見守り 欠食者の確認 利用者の状態確認
19：00～19：30	個別活動 入浴	館内の清掃・消毒・巡視
20：00		玄関施錠
23：00		館内の巡視

※　連絡事項は必要に応じて、掲示または口頭でお知らせします。
※　献立表は毎週配布します。
　　行事には季節にあった食事を提供します。
※　ボランティア（月 3 回月曜日）、職員（火、金）の進行により 9：30～9：50 まで
　　自由参加で体操を行います。

ケアハウス年間事業・行事予定　　別表19

月	行　事　名	場　　所	参　加　者
4月	花見	近隣公園	利用
5月	菖蒲湯	浴室	利用者
6月	利用料相談会 （2～3日実施）	会議室	利用者・家族
	利用者懇談会	ケアハウス	利用者
7月	七夕	ケアハウス 食堂	利用者
8月	かき氷祭り	ケアハウス食堂	利用
9月	敬老会	ケアハウス 集会室	利用者・家族
	お月見会	ケアハウス食堂	利用者
10月	交流会 （区民ひろば友遊まつり）	区民ひろば	利用者・地域
	ハロウィン	ケアハウス 食堂	利用者
12月	柚子湯	浴室	利用者
	年忘れ会	ケアハウス 集会室	利用者
1月	初詣・新年祝賀会	巣鴨とげぬき地蔵・ 食堂	利用者
	鏡開き	ケアハウス 食堂	利用者
2月	利用者懇談会	ケアハウス 集会室	利用者
	節分	ケアハウス 食堂	利用
3月	ひな祭り	ケアハウス 集会室	利用者
	作品展	ケアハウス 集会室	利用者

その他

※　話し合い
　生活上の希望や困っていることなどを、ゆっくりと聞く機会を持ちます。

※　併設施設の行事に参加
　上記以外にもデイサービスなどの行事やイベントに参加する機会があります。

※　地域のイベントだけではなく、子供スキップ・区民ひろば、近隣学校の学園祭等の行事を告知し参加を支援します。

※　認知症カフェ「かもん」
毎月２回開かれる認知症カフェに自主的に参加し、地域交流を楽しみます。

※　傾聴コーナー「ひだまり」
毎月２回希望者は自主的に参加します。

※　お茶会
季節の行事の時などにお茶会を企画し、入居者同士の交流する場を提供しています。

※　クラブ活動

・作品展
年に１度入居者が作った作品を展示し、利用者や地域の皆様に見て頂きます。

・歌の会
毎月第２金曜日（14：00～15：00）にボランティアの方と一緒に季節の歌を楽しく歌います。

・習字クラブ
毎月第 2・4 火曜日（13：30～15：00）にボランティア講師に来てもらい個別指導で習字をします。作品はフロアに展示します。

・華道クラブ
毎月第３土曜日（15：00～16：00）にボランティア講師に来てもらい季節の花を生けます。

・編み物クラブ
毎月２回日曜日（10：00～11：30）にボランティア講師に来てもらい個別指導で自由に作品を編みます。

保育園一日の生活(めやす)　　別表20

<table>
<tr><th>時　間</th><th>０歳児</th><th>1～2歳児</th><th>3歳児以上</th><th>時　間</th></tr>
<tr><td>7:15</td><td></td><td></td><td></td><td>7:15</td></tr>
<tr><td>8:00</td><td rowspan="2">順次登園
健康視診・検温</td><td rowspan="2">順次登園
健康視診</td><td rowspan="2">順次登園
健康視診</td><td>8:00</td></tr>
<tr><td>8:30</td><td>8:30</td></tr>
<tr><td>9:00</td><td>あそび</td><td>あそび</td><td>あそび</td><td>9:00</td></tr>
<tr><td>10:00</td><td>おやつ・離乳食
あそび(夏季沐浴)</td><td rowspan="2">おやつ
あそび
(夏季水あそび)</td><td rowspan="2">あそび
夏季(プールあそび)</td><td>10:00</td></tr>
<tr><td>11:00</td><td>離乳食準備
離乳食</td><td>昼食準備
昼食</td><td>昼食準備
昼食</td><td>11:00</td></tr>
<tr><td>12:00</td><td rowspan="3">ひるね準備
ひるね
離乳食</td><td rowspan="2">ひるね準備
ひるね</td><td rowspan="2">ひるね準備
ひるね</td><td>12:00</td></tr>
<tr><td>13:00</td><td>13:00</td></tr>
<tr><td>14:00</td><td>目ざめ・着替え</td><td>目ざめ・着替え</td><td>目ざめ・着替え</td><td>14:00</td></tr>
<tr><td>15:00</td><td rowspan="3">おやつ
あそび
順次降園</td><td rowspan="3">おやつ
あそび
順次降園</td><td rowspan="3">おやつ
あそび
順次降園</td><td>15:00</td></tr>
<tr><td>16:00</td><td>16:00</td></tr>
<tr><td>17:00</td><td>17:00</td></tr>
<tr><td>18:15</td><td rowspan="3"></td><td colspan="2" rowspan="3">延長保育　（１時間延長・２時間延長）
補　食
夕　食　（西巣鴨さくらそう２時間延長のみ、夕食を提供）</td><td>18:15</td></tr>
<tr><td>19:15</td><td>19:15</td></tr>
<tr><td>20:00</td><td>20:00</td></tr>
<tr><td>20:15</td><td></td><td></td><td></td><td>20:15</td></tr>
</table>

*保育時間が長いので，健康保持のため全園児が年間を通して昼寝を行います。
*5歳児クラスは、就学に向けて生活リズムを整えるため、昼寝をなくしていきます。
*補食は18時15分です。
*2時間延長保育は、駒込第三と南大塚は20時、西巣鴨さくらそうは20時15分で実施しています。

第 2 部

経営再建計画・経営改革中期計画の取り組み

「経営再建計画」と「経営改革中期計画（令和2年度第3回理事会に議案提出予定）」に基づく、令和3年度以降の主な取り組みは以下のとおりです。

Ⅰ．経営再建計画（令和2年度～令和4年度）

取り組み事項	令和３・４年度の予定
介護事業の再編 （デイサービス１か所の休廃止）	○派遣職員の解消 ○経済効果の検証
特養従事CWの確保策	
夜勤専従職員の募集	○応募状況により方針の再検討を予定。
夜勤サポーターの募集	○雇用情勢の動向を踏まえて再検討を予定。
処遇改善手当の活用	○特養夜勤従事者の手当増額 ○若年手当の新設 ○フロアケアマネ手当の新設
多様な勤務形態の検討	○雇用情勢の動向を踏まえて再検討を予定。
介護人材の確保（有効な募集形態・求人媒体等の追求）	
エントリー方法の多様化	○費用対効果の検証
アルバイトの積極的募集	○雇用情勢の動向を踏まえて再検討を予定。
宿舎借上げ事業の実施	○国・都の動向をふまえて検討を予定。
奨学金制度の検討	同　上
資格取得支援の拡充	○支援対象の拡充を予定。
採用・異動介護職員の受入れ体制整備	
教育期間の設定	○実施に向けた検討の継続
サブリーダー制度の見直し	同　上
保育事業の拡充	○千早さくらそう保育園運営 ○民営化保育園事業者募集へのエントリー ○開設準備

Ⅱ．経営改革中期計画（令和3年度～令和7年度）

１．法人本部（事務局）

（１）予算執行管理

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○各拠点等に予算管理責任者を毎年度発令し、責任の明確化を図る。 ○予算管理責任者は、管下職員及び経理課職員と連携して予算案を作成する。 ○執行管理に必要なデータを各拠点等と経理課が共有する。 ○予算管理責任者等は、流用を立案して会計責任者等に協議し、執行する。	○予算明細書の整備・活用 ○対前年度比較資料の整備・活用

（２）情報管理

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○情報管理ルールの整備 ○科学的介護推進と業務改善 ○ネットワーク整備 ○テレワーク環境活用	○セキュリティーポリシー、ファイリングシステム整備 ○科学的介護の推移に対応した環境、オペレーションの整備 ○クラウドストレージへの完全移行

（３）人事施策（介護分野）

①人材確保（募集・採用）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○求人サイトの活用（効果的PR）による募集・採用 ○求職者が求める雇用条件の検討及びPR方法の工夫 ○人事システムの活用により必要な資格所有者を計画的に採用	○20歳代CWを毎年3名採用 ○採用計画（5年程度）の策定 ○派遣CWの解消 ○人事システムの有効活用

②適正配置（定数・異動）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○子(満3歳以上学童期程度）を持つ職員の異動ルール等ライフサイクルの変化に伴う異動ルールの明確化 ○職員定数算出方法の明確化と進行管理	○派遣CWの解消 ○介護業務手順の共有化・平準化 ○職員の適正配置

③人材育成（受入体制・労務管理）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○メンター（新人育成）制度のルール化とシステム化 ○新人材育成計画の策定・推進 ○職種別のキャリアパスの明示と資格取得支援制度の充実 ○実効性のあるストレススチェックの実施	○新規採用職員の定着率90% ○昇任選考受験者数 ○ストレスチェックによる要援助職員との人事課相談実施

（４）人事施策（保育分野）

①人材確保（募集・採用）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○実習生の積極的な受け入れによる新卒確保 ○採用計画の検討	○新規採用保育士の必要数確保 ○千早さくらそう保育園の円滑な運営と民設保育園開設が可能な人員確保

②適正配置（定数・異動）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○保育園課（保育園課長）の体制の確立 ○仕事と育児が両立できる勤務体制の確立	○保育園に関する事務の一元化 ○シフト固定勤務の実施

③人材育成（受入体制・労務管理）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○新人材育成計画の策定・推進 ○「保育理念」「保育目標」「保育方針」に基づいた保育ができる職員の育成	○職層、経験年数に応じた保育が可能 ○経験年数別の定期的な研修の実施

（５）事務職員

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○事務局と各施設間のジョブローテーションを確立 ○パソコンとシステム、職務に必要な法規等の知識の共有化 ○職務の適性に応じたローテーションによる人材育成	○事務職に必要なスキルの平準化 ○他職場（施設・課）未経験者の解消 ○各業務のマニュアル化

２．高齢者事業分野（入所系）

（１）特養ホーム（ショートステイを含む）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○利用率向上。 ○入院日数の縮減を図る。 ○ケアワーカーを兼務しているケアマネジャーの専任化と、ケアマネジャーと生活相談員の役割分担の見直しを進めることにより、生活相談員が入所調整に一層注力できるような効率的な入所調整の体制を構築する。	○利用率 ○入院日数縮減 ○入所確実な待機者数 ○長期入院者対応マニュアル・重要事項説明書の整備 ○科学的介護※の取組の推進（加算取得等）

※科学的介護 ： 科学的根拠に基づく介護。国が作る介護データベース（LIFE）に提供した情報の解析結果をフィードバックし、エビデンスに基づいた介護を実践する。

（２）ケアハウス

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○利用率維持 ○2人居室の入居待機者管理を重点的に行う。 ○水道料金の個別徴収の実現。	○利用率 ○事業団の他のサービスの利用者数 ○退去した利用者のうち、事業団施設での受入数 ○水道料金徴収額

（３）グループホーム

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○利用率向上。 ○待機者管理システムを見直し、退所から入所までの日数の縮減を図る。 ○職員配置の見直しによる人件費削減。 ○医療連携体制加算の取得。	○利用率 ○正規職員数削減 ○加算取得 ○退去した利用者のうち、事業団施設での受入数 ○科学的介護の取組の推進（加算取得等）

３．高齢者事業分野（在宅系）

（１）デイサービス

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○事業プラン検討チームの編成 （加算検討。実地指導対応。定員と人員配置、地域の動向等の現状分析による効率の良い経営を行い事業の安定化を図る。）	○常設のチームによる継続的な検討 ○科学的介護の取組の推進（加算取得等）

（２）居宅介護支援事業所

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○指揮系統、兼務発令等の検討 ○現行組織のまま、職員のデスクをデイなど現場に近い所に置いてサテライト機能を持たせるなど、他の事業との連携・協力を強化できる組織体制を構築する。 ○主任ケアマネジャーの確保など、ケアマネジャーの職務能力・業務成果を最も効果的に活用できる人員配置を行い適切な加算算定を行う。	○法人内事業所紹介率 ○ケアマネ1人当たりケアプラン作成件数 ○改正逓減制※の適用 ○科学的ケアマネジメント※の推進

（３）訪問介護ステーション（障がい事業を除く）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○身体介護を行える常勤・非常勤ヘルパーを確保する（特定の曜日に特養のシフトに入るなど、他職場と兼務できるヘルパーの導入を検討し、安定した収入の確保と、在宅サービスにおいて介護技術を発揮できる条件を整備する）。 ○ICT化による業務効率改善	○身体介護の重点化 ○科学的介護の取組の推進（加算取得等）

（４）地域包括支援センター

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○委託事業による安定収入と事業団イメージ（信用・評価）の維持向上 ○有資格職員（特に主任ケアマネジャー）の確保	○有資格者リスト作成 ○ジョブローテーションの運用

（５）地域における公益的な取組

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○現在の取組の質を向上させ、地域における事業団の存在意義を高める。 ○施設におけるボランティアコーディネートや傾聴ボランティアコーディネーターの実績を活かし、第2層生活支援コーディネーターの設置等、地域での活動へとつなげる支援を行える体制への移行を目指す。	○登録ボランティア人数、 ○傾聴実施件数 ○利用者・ケアマネージャー及び、ボランティアの満足度 ○第2層生活支援コーディネーターの実効性確保

※改正逓減制　：居宅介護支援において、一定のICT（AIを含む）の活用又は事務職員の配置を行っている事業所については、居宅介護支援費逓減制の適用を45件以上とする。（現在は40件）

※科学的ケアマネジメント ：科学的に効果が裏付けられた標準化されたケアマネジメント

４．障がい者事業分野

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○障がい者事業と高齢者事業の連携強化 ○同行援護従事者養成研修修了者の資格取得補助などにより、地域のニーズにより対応できる体制を構築。 ○ICT化による業務効率改善 ○事業継続に向けた、人員確保と積極的なPR	○実施件数

５．保育事業分野

（１）保育園課（事務局）

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○保育園課（専任の保育園課長）の体制の充実 ○千早さくらそう保育園の運営と民営化保育園のエントリー及び開設準備	○保育園に関する事務の一元化 ○運営事業所の指定を受ける

（２）保育園

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○保護者に選ばれる保育園であり定員が常に充足 ○保育理論に裏打ちされた質の高い保育が行われ、保護者との信頼関係が確立 ○子育て世代のニーズにマッチしたオンラインでの子育て相談や子育て情報の動画配信を実施 ○中高校生のボランティアの受け入れの拡大 ○安心して保育ができる環境の整備	○児童在籍率100% ○第3者評価の保護者評価のポイント(90%台の高評価を維持) ○実現化 ○実施学校数・参加者数 ○施設・設備の更新

６．経営方針・経営情報の共有

令和7(2025)年度までの取り組み事項	具体的目標数値等
○情報発信チームの設置・活動 ○動画配信による説明 ○全職員が視聴できる環境整備 ○ポイントを絞った資料の配布 ○質問・意見・要望の受付体制の整備 ○閲覧管理	○未視聴職員数ゼロ ○職員への周知度